

平成19年度の雇用保険二事業による事業の目標設定について

平成19年5月

平成19年7月（改定）

平成19年度の雇用保険二事業による事業の目標設定について（ポイント）

- 原則として全ての事業について目標を設定
(経過措置等を除く)

目標設定事業数

168事業（平成18年度）→ 132事業（平成19年度）

- 目標設定した全ての事業について、定量的なアウトカム目標を設定。
- 個別事業に加え、一定の施策のまとめりごとに目標を設定。

評価施策体系

1 早期再就職の促進のための需給調整機能の強化

ミスマッチ解消に向けた失業者の早期再就職を一層強力に促進するため、公共職業安定機関等における需給調整機能を強化する。

目標：雇用保険受給資格者の早期再就職割合 30%以上

2 雇用機会の創出・雇用の安定

目標：雇用保険被保険者数 前年度を上回る

(1) 中小企業における雇用機会の創出等

中小企業労働力確保法に基づく各種助成措置の積極的活用等により、中小企業における雇用機会の創出、雇用管理の改善等を図る。

(2) 地域における雇用機会の創出等

雇用機会が不足している地域等の雇用開発を促進し、地域の実情に即した雇用機会の創出等を図る。

(3) 雇用の維持・安定

事業活動の縮小を余儀なくされた企業における雇用の維持・安定を図り、失業者の発生を予防する。

(4) 円滑な労働移動の促進

雇用調整を予定している企業の動向の把握に努め、再就職援助計画作成が適切に行われるよう指導すること等により在職中からの計画的な再就職支援を促進し、できる限り失業を経ない労働移動の促進を図る。

(5) 産業の特性に応じた雇用の安定

建設労働者、港湾労働者及び介護労働者の雇用の改善等を推進するほか、林業における雇用管理改善、農林業等への就職促進を図る。

3 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進

目標：

- ① 51人以上規模企業のうち、65歳以上定年企業等の割合 42%以上
- ② 公共職業安定所における障害者就職件数 前年度就職件数を3,500件上回る
- ③ フリーターの常用雇用者数 25万人以上

(1) 高齢者の雇用の促進

事業主に対する指導・援助の推進により65歳までの雇用の確保を促進するほか、中高年齢者の再就職の促進等を図る。

(2) 障害者の雇用の促進

「重点施策実施5か年計画」（平成14年12月障害者施策推進本部決定）に掲げられた平成20年度の障害者雇用実態調査において雇用障害者数60万人との目標等を踏まえ、障害者に対するきめ細かな相談、職業紹介等を実施することを通じて就職の促進を図る。

(3) 若年者の雇用の促進

「再チャレンジ支援総合プラン」（平成18年12月「多様な機会のある社会」推進会議決定）等に掲げられた「2010年までに、フリーターをピーク時（2003年）の8割に減少させる」との目標を踏まえ、若年者の円滑な就職を図るとともに、職業意識の啓発を図る。

(4) 就職困難者等の雇用の安定・促進

年齢等によるミスマッチの解消を通じ、就職困難者等の円滑な就職を図る。

4 その他職業安定関係

5 キャリア形成支援システムの整備

企業内における労働者のキャリア形成の効果的な促進のため、事業主が能力開発の目標及び内容を明確にし、それを労働者に周知した上で職業訓練を行うこと等を支援する。

目標：企業調査によるOff-JT又は計画的OJTを実施した企業の割合 前年調査を上回る

6 職業能力評価システムの整備

職務に必要な専門的知識の全体像を体系化する。

目標：職業能力検定の受検者数 前年度を上回る

7 多様な訓練機会の確保

職業能力開発に必要な多様な職業訓練・教育訓練の機会の確保を図る。

目標：離職者訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 65%以上

8 若年者の職業能力開発の推進

「再チャレンジ支援総合プラン」を踏まえ、若年者に対するキャリア形成支援を総合的に行う。

目標：フリーターの常用雇用者数 25万人以上（再掲）

9 その他職業能力開発関係

10 雇用均等・両立支援・パート労働対策関係

働く女性が性別により差別されることなくその能力を十分に発揮でき、男女が育児・介護をしながら働き続けやすい環境を整備するとともに、パートタイム労働対策の充実を図る。

目標：30～34歳層（M字カーブの底）の女性の労働力率 前年を上回る

11 中退関係

中小企業における退職金制度の普及促進等を通じ、勤労者生活の充実を図る。

目標：中小企業退職金共済制度の在籍被共済者数 前年度を上回る

12 国際関係その他

内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究等を推進する。
個別労働紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図る。

1 早期再就職の促進のための需給調整機能の強化

ミスマッチ解消に向けた失業者の早期再就職を一層強力に促進するため、公共職業安定機関等における需給調整機能を強化する。

(目標) 雇用保険受給資格者の早期再就職割合 30%以上

事業名	早期再就職専任支援員（就職支援ナビゲーター）による再就職支援プログラムの実施						事業番号	19-001
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	早期再就職の必要性が高い求職者に対し、離職後早期の再就職を図るため、早期再就職専任支援員（就職支援ナビゲーター）を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シュミレーションの実施、個別求人開拓等、担当制による求職者の個々の状況に応じた体系的かつ計画的な一貫した就職支援を行う。							
予算額	16年度	4,405,374千円	17年度	4,480,732千円	18年度	3,857,388千円	19年度	3,269,168千円
16年度目標	①プログラム開始者数 7万人以上 ②プログラム対象者の就職率 7割程度以上							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
見直し内容	(特段の見直しなし)							
17年度目標	・プログラム開始者数 8万人以上 ・就職率 70%以上			実績	目標の達成度合	①達成（実績 83,107人） ②達成（実績 72.8%）		
					事業執行率	プログラム開始者数 104%（83,107人／80,000人）		
評価	施策としては、原則継続。必要に応じて手法の改善を行う。							

見直し内容	(特段の見直しなし)
18年度目標	①プログラム開始者数 8万人以上 ②就職率 73%以上
19年度目標	①再就職支援プログラム開始件数8万件以上 ②就職率76%以上

事業名	再チャレンジプランナーによる計画的な求職活動支援の実施(旧名称:「再就職プランナー」による早期再就職支援)						事業番号	19-002
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	就職意欲が高い失業者のうち、雇用保険受給者及び自営廃業者で、非自発的理由により離職する等、特に緊要度が高い者に対し、再就職プランナーによる予約相談を取り入れた業務を行う。具体的には、各々の求職者の抱える課題に応じた就職実現プランを策定し、これに基づき希望条件等の把握等の就職支援を行う。							
予算額	16年度	1,123,615千円	17年度	2,575,327千円	18年度	2,333,763千円	19年度	3,107,081千円
16年度目標	就職実現プラン作成件数 5万件以上							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
見直し内容	(特段の見直しなし)							
17年度目標	・就職実現プラン作成件数 12万件以上 ・就職率 50%以上			実績	目標の達成度合	①達成(実績135,940件) ②達成(実績58.8%)		
					事業執行率	就職実現プラン作成件数 113%(135,940件/120,000件)		
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	再就職プランナーを再チャレンジプランナーと改称し、既存の業務に加え、退職、解雇、事業の失敗等から離職し、不安定就労を繰り返							

	す者等に対し、メンタル面や生活面の相談・助言等を含む総合的な支援計画を策定するほか、若年者が自ら行う就職実現に向けた計画（チャレンジ計画）の策定に対する相談・助言を行うよう見直した上で実施。
18年度目標	①就職実現プラン作成件数 12万件以上 ②就職率 59%以上
19年度目標	<p>【就職実現プラン】</p> <p>①就職実現プラン作成件数 14万件以上 ②就職率 62%以上</p> <p>【総合的な支援計画】</p> <p>①総合的な支援計画作成件数 1万5千件以上 ②就職率 40%以上</p> <p>【チャレンジ計画】</p> <p>①チャレンジ計画作成支援件数 4万件以上 ②就職率 62%以上</p>

事業名	求人充足推進費（旧名称：未充足求人相談員等による未充足求人対策の充実）						事業番号	19-003
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	未充足求人に対するフォローアップを行い、求人者と求職者の相互理解の促進を図るとともに、当該求人が充足できるよう条件緩和の相談援助を行い、求人と求職者の結合を高め、未充足求人の解消を図る。							
予算額	16年度	586,114千円	17年度	865,340千円	18年度	632,446千円	19年度	79,042千円
16年度目標	受理後3週間経過しても未充足求人となっている求人を出している事業主に対する何らかの働きかけの実施 全数							
評価	目標未達成。施策効果を踏まえ、職員の意識改革を含め事業の実施方法等を抜本的に見直す。							
見直し内容	目標達成に向け各都道府県労働局に事業の一層の推進を指示。							
17年度目標	・受理後3週間経過しても未充足求人となっ			実績	目標の達成度合	未達成（実績 83.7%）		

	ている求人を出している事業主に対する何らかの働きかけの実施 全数		事業執行率	フォローアップ率 84% (83.7%/100%)
評価	雇用福祉事業としては廃止。(要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。)			
見直し内容	未充足求人のフォローアップの実施に加え、求人充足に向けた支援を強化するために、求人充足の緊要度の高い事業主に対して、コンサルティングサービスを新たに実施するほか、求人充足パンフレットを作成するなど事業内容の見直しを行った上で、雇用安定事業と位置づけ直して実施。			
18年度目標	①3週間経過しても応募のない求人を出している事業主に対する何らかの働きかけの実施 全数 ②17年度の求人充足数を上回ること			
19年度目標	求人の充足率について、前年度以上を確保すること			

事業名	求人情報提供機能強化推進費(旧名称:しごと情報ネットの運営)						事業番号	19-004
実施主体	本省							
事業概要	官民連携した雇用情報システムである「しごと情報ネット」の運営を行うことにより、早期の再就職等労働者の雇用の安定を図ることを目的とするもの。							
予算額	16年度	778,058千円	17年度	792,773千円	18年度	551,606千円	19年度	549,193千円
16年度目標	-							
17年度目標	①しごと情報ネットへの1日平均アクセス件数 85万件以上 ②参加機関数 4,500機関以上			実績	目標の達成度合	①達成(実績 1,095,790件) ②達成(実績 6,525機関)		
					事業執行率	1日アクセス件数 129%(1,095,790件/850,000件) 参加機関数 145%(6,525件/4,500件)		
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善							

	を行う。
見直し内容	求人情報誌、インターネットサイト等で求人情報を提供する民間求人情報提供事業者に対して指導・援助を行う「求人情報提供事業指導援助事業費」を統合した上で、雇用安定事業として位置づけ直して実施。
18年度目標	①しごと情報ネットへの1日平均アクセス件数 100万件以上 ②参加機関数 7000機関以上 ③利用者に調査を実施し、しごと情報ネットを通じて求人情報に応募するなど具体的行動を起こした割合 35%以上
19年度目標	①しごと情報ネットへの1日平均アクセス件数 100万件以上 ②参加機関数 9,500機関以上 ③利用者に調査を実施し、しごと情報ネットを通じて求人情報に応募するなど具体的行動を起こした割合 35%

事業名	失業給付受給者等就職援助対策費						事業番号	19-005
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	失業給付受給者等に対する早期再就職の促進を図るため、各種の支援措置を行う。 ・個別求人開拓の実施 ・公共職業安定所の求人情報閲覧体制の整備 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・生活関連情報提供サービス事業の実施 ・適職選択支援員による支援の実施 ・長期失業者防止策							
予算額	16年度	12,243,474千円	17年度	14,048,517千円	18年度	8,030,898千円	19年度	6,467,228千円
16年度目標	—							
17年度目標	受給資格者のうち早期に就職した者（所定給付日数の3分の2以上を残して就職）の比率 15%以上	実績	目標の達成度合	未達成（実績 14%）				
			事業執行率	就職支援セミナーの受講者数 100%（798,170人／800,971人）				
評価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。）							

見直し内容	職業指導の実施及び就職面接会等を廃止するなど事業内容の見直しを行った上で、雇用安定事業として位置づけ直して実施。
18年度目標	受給資格者のうち早期に就職した者（所定給付日数の3分の2以上を残して就職）の比率 16%以上
19年度目標	雇用保険受給資格者の早期再就職割合 30%以上

事業名	人材銀行運営費						事業番号	19-006
実施主体	公共職業安定所（一部市場化テスト実施地域は民間団体等）							
事業概要	人材銀行において、管理職・専門・技術職に特化して職業相談・紹介等を行い、専門的知識・技術を有する者の再就職の促進と、中小企業等産業界の要求する経営管理者、技術者等の充足を図る。							
予算額	16年度	355,732千円	17年度	291,921千円	18年度	512,772千円	19年度	618,554千円
16年度目標	—							
17年度目標	・公共職業安定所の求職者の就職率 32%以上			実績	目標の達成度合	未達成（実績 31.6%）		
					事業執行率	公共職業安定所の新規求職者数 97%（6,756,571人／6,932,944人）		
評価	雇用福祉事業としては廃止。（18年度施行状況を見て判断。）							
見直し内容	雇用福祉事業としては廃止し、雇用安定事業として位置づけ直して実施。							
18年度目標	人材銀行の求職者の就職率 18%以上							
19年度目標	人材銀行の求職者のうち、人材銀行の紹介により就職した者（雇用保険被保険者資格を取得した者）の割合 15%以上（市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定）							

事業名	ハローワークプラザ運営費						事業番号	19-007
実施主体	公共職業安定所							

事業概要	ハローワークプラザにおいて、求職者が適切な環境の中で幅広い求人情報等に簡易かつ効率的に接することができるようにするとともに、職業相談・職業紹介等を行うことにより、求職者の求職活動の円滑化を図る。							
予算額	16年度	2,398,847千円	17年度	2,264,815千円	18年度	3,335,686千円	19年度	2,513,496千円
16年度目標	—							
17年度目標	・公共職業安定所の求職者の就職率 32%以上	実績	目標の達成度合	未達成（実績 31.6%）				
			事業執行率	公共職業安定所の新規求職者数 97%（6,756,571人／6,932,944人）				
評価	雇用福祉事業としては廃止。（18年度施行状況を見て判断。）							
見直し内容	雇用福祉事業としては廃止し、設置数（78→70）を見直した上で、雇用安定事業として位置づけ直して実施。							
18年度目標	ハローワークプラザの求職者の就職率 34%以上							
19年度目標	ハローワークプラザの求職者の就職率 36%以上							

事業名	パートバンク運営費						事業番号	19-008
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	パートタイム労働市場の拡大に対応し、パートタイム労働力の適正な需給調整を図るため、パートタイム雇用の需給が集中している大都市等を中心に、パートバンクを設置し、パートタイム希望者の求職活動の円滑化を図る。							
予算額	16年度	998,129千円	17年度	981,666千円	18年度	1,708,726千円	19年度	1,159,139千円
16年度目標	—							
17年度目標	・公共職業安定所の求職者の就職率 32%以上	実績	目標の達成度合	未達成（実績 31.6%）				
			事業執行率	公共職業安定所の新規求職者数 97%（6,756,571人／6,932,944人）				

評価	雇用福祉事業としては廃止。(18年度施行状況を見て判断。)
見直し内容	雇用福祉事業としては廃止し、設置数(109→73)を見直した上で、雇用安定事業として位置づけ直して実施。
18年度目標	パートバンクの求職者の就職率 34%以上
19年度目標	パートバンクの求職者の就職率 35%以上

事業名	マザーズハローワーク事業推進費						事業番号	19-009
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	マザーズハローワークにおいて子育て等の状況や職業上のブランクの長短等個々の事情に応じたきめ細かな職業相談・求人確保等を行うとともに、未設置県の主要なハローワークにおいても「マザーズサロン」を設置して同様のサービスを展開し、子育てする女性等に対する就職支援の充実を図る。							
予算額	16年度	860,988千円	17年度	853,041千円	18年度	904,627千円	19年度	1,970,133千円
16年度目標	-							
17年度目標	・公共職業安定所の求職者の就職率 32%以上			実績	目標の達成度合	未達成(実績 31.6%)		
					事業執行率	公共職業安定所の新規求職者数 97% (6,756,571人 / 6,932,944人)		
評価	雇用福祉事業としては廃止。(18年度施行状況を見て判断。)							
見直し内容	雇用福祉事業としては廃止し、雇用安定事業として位置づけ直した上で、マザーズハローワーク未設置県の主要なハローワークにおいても「マザーズサロン」を設置して、マザーズハローワークと同様のサービスを展開し、子育て女性等に対する就職支援の充実を図る							
18年度目標	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者 3,000人以上 ②担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率 50%以上							
19年度目標	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数 10,000人以上 ②就職率 70%							

事業名	キャリア・コンサルティング事業費						事業番号	19-010
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	心理的不安などから、主体的に的確かつ現実的な求職活動を行うことができない求職者に対して就職支援アドバイザーによるキャリア・コンサルティングを実施し、求職活動における心理的課題の解決を図り、支援対象者の就職可能性を高める。							
予算額	16年度	1,033,404千円	17年度	1,122,598千円	18年度	753,621千円	19年度	596,130千円
16年度目標	—							
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア・コンサルティング実施者数 1人1日5人以上 ・公共職業安定所の求職者の就職率 32%以上 	実績	目標の達成度合	①未達成（実績 3.5人／5人） ②未達成（実績 31.6%）				
			事業執行率	1人1日あたりのキャリア・コンサルティング実施者数 70%（3.5人／5人）				
評価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。							
見直し内容	就職支援アドバイザーの人数等を削減し、要求額を前年度の2割以上減とした。							
18年度目標	①キャリア・コンサルティング実施者数 1人1日5人以上 ②キャリア・コンサルティングの対象となった求職者の就職率 32%以上							
19年度目標	①就職支援アドバイザー1人1日あたりのキャリアコンサルティング実施者数5人以上 ②キャリアコンサルティングの対象となった求職者の就職率43%以上							

事業名	職業紹介事業指導援助事業						事業番号	19-011
実施主体	民間団体等							
事業概要	職業紹介事業従事者研修会及び職業紹介事業者に対する指導、援助等を行うことにより、職業紹介事業者による事業の適正かつ効果的な実施を図り、これにより、民間の労働力需給調整機能を円滑に運営させ、もって求職者の雇用機会の確保早期就職の促進等の雇用の安定							

	を図ることを目的とするもの。							
予算額	16年度	234,315千円	17年度	228,765千円	18年度	216,206千円	19年度	112,677千円
16年度目標	—							
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の目標の達成等により、職業紹介事業者による事業の適正かつ効果的な実施を図る。 ① 職業紹介事業従事者研修会の受講者から、「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上 ② 職業紹介責任者講習会の受講者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上 	実績	目標の達成度合	①達成（実績 98,6%） ②達成（実績 97,4%）				
			事業執行率	職業紹介事業従事者研修会の受講者数 52%（1,339人／2,600人） 職業紹介責任者講習会の受講者数 312%（9,353人／3,000人）				
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、予算額の適正化等が必要。							
見直し内容	雇用福祉事業としては廃止し、委託事業の見直し等により、前年度比4割程度の事業費削減を行い、雇用安定事業として位置づけ直して実施。							
18年度目標	職業安定法第5条の3（労働条件の明示）及び第32条の15（帳簿の備え付け）の18年度の違反率を前年度（※）より1ポイント以上減少させる。 （※）17年度の違反率：9.3%（第5条の3）、10.7%（第32条の15）							
19年度目標	職業安定法第5条の3（労働条件の明示）及び同法第32条の15（帳簿の備え付け）に係る19年度の違反率を前年度（※）より1ポイント以上減少させる。 （※）18年度：8.9%（第5条の3）、10.3%（第32条の15）							

事業名	労働者派遣事業雇用管理等援助事業	事業番号	19-012
実施主体	都道府県労働局、民間団体等		
事業概要	労働者派遣事業に係る苦情処理システムの運用等により、労働者派遣事業の適正な運営の確保と派遣労働者の就業環境の改善を図ることにより、派遣労働者の定着の促進、派遣労働の形態で働くことを希望する労働者の円滑な就業を図る。		

予 算 額	16年度	650,577千円	17年度	664,581千円	18年度	665,817千円	19年度	443,844千円
16年度目標	—							
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次の目標の達成等により、派遣元事業主による派遣事業の適正かつ効果的な実施を図る。 ① 派遣先に対する講習の受講者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上 ② 派遣元事業主に対する雇用管理研修の受講者から、「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上 ③ 派遣元責任者講習の受講者から、「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上 	実績	目標の達成度合	<ul style="list-style-type: none"> ①達成（実績 95,2 %） ②達成（実績 94,1 %） ③達成（実績 96,6 %） 				
			事業執行率	派遣先に対する講習の受講者数 19%（7,706人／41,361人） 派遣元事業主に対する雇用管理研修の受講者数 14%（2,152人／14,911人） 派遣元責任者講習の受講者数 106%（30,447人／28,634人）				
評 価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業自体の廃止も含め抜本的に見直しが必要。）							
見直し内容	雇用福祉事業としては廃止。委託事業であった派遣元責任者講習は実施を希望する民間法人が一定のルールの下で自由に行えることとした。この委託事業の見直しや執行実績の勘案等により事業費を削減した上で、派遣労働者の雇用の安定を図る観点から雇用安定事業として労働者派遣事業に係る苦情処理システムの運用等の事業を実施。							
18年度目標	労働者派遣法第34条（就業条件の明示）及び第35条（派遣先への通知）の違反率を5年で5ポイント下げることが目標に、18年度の違反率を前年度（※）より1ポイント以上減少させる。 （※）17年度の違反率：30.0%（第34条）、18.5%（第35条）							
19年度目標	労働者派遣事業アドバイザーの相談により解決した苦情等の処理件数について前年度以上							

2 雇用機会の創出・雇用の安定

（目標）雇用保険の被保険者数 前年度を上回る

(1) 中小企業における雇用機会の創出等

中小企業労働力確保法及び介護労働者法に基づく各種助成措置の積極的活用等により、中小企業における雇用機会の創出、雇用管理の改善等を図る。

事業名	人材確保等支援助成金（中小企業職業相談委託助成金）						事業番号	19-013		
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構									
事業概要	雇用管理の改善に係る計画について、都道府県知事の認定を受けた認定中小企業者等が、職業相談を外部の専門機関等に委託して実施した場合、当該措置に係る経費について一定額を助成。									
予算額	16年度	—	千円	17年度	—	千円	18年度	109,512千円	19年度	100,048千円
18年度目標	本助成金の支給を受けた事業所における自己都合による離職率の平均 11%以下									
19年度目標	本助成金の支給を受けた事業所における自己都合による離職率の平均 11%以下									

事業名	人材確保等支援助成金（中小企業基盤人材確保助成金）						事業番号	19-014
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	中小企業労働力確保法に基づき、中小企業における雇用機会の創出、雇用管理の改善を図るため、新分野進出等に伴い、経営基盤の強化に資する労働者（基盤人材）を新たに雇い入れた場合に、当該基盤人材1人当たり140万円（同意雇用機会増大促進地域の場合は1人当たり210万円）（当該基盤人材の雇入れに伴い雇い入れられた当該基盤人材以外の労働者（一般労働者）1人当たり30万円（同意雇用機会増大促進地域の場合は1人当たり40万円））を助成（基盤人材5人を上限。一般労働者は基盤人材と同数まで）。							
予算額	16年度	16,557,852千円	17年度	16,618,110千円	18年度	4,472,950千円	19年度	44,70,500千円
16年度目標	「新分野進出等基盤人材確保実施計画」開始日から最終の第2期支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数（基盤人材を除く。）2人程度（平成13年度及び平成14年度における中小企業雇用創出人材確保助成金（平成15年6月廃止。本助成金の前身。）の実績）以上							

評価	目標達成。ただし、事業執行率が低い。適正な予算要求額とするとともに、必要に応じ助成金のあり方について見直す。			
見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・予算積算について、計画ベースから実際の支給ベースの積算へ変更。 ・雇用情勢が厳しい地域（地域雇用開発促進法に基づく同意雇用機会増大促進地域）において、重点的に雇用の受皿作りを推進するため、助成額の引き上げを実施。 			
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「新分野進出等基盤人材確保実施計画」開始日から最終の第2期支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数（基盤人材を除く。） 2人以上 	実績	目標の達成度合	達成（実績 2.2人）
			事業執行率	27%（4,416百万円／16,618百万円）
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
見直し内容	基盤人材（通常分）については、引き続き継続要求するとともに、同意雇用機会増大促進地域分については、予算額を平年度化。			
18年度目標	「新分野進出等基盤人材確保実施計画」開始日から最終の第2期支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数（基盤人材を除く。） 3人（同意雇用機会増大促進地域の場合は4人）以上			
19年度目標	「新分野進出等基盤人材確保実施計画」開始日から最終の第2期支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数（基盤人材を除く。） 3人（同意雇用機会増大促進地域の場合は4人）以上			

事業名	人材確保等支援助成金（中小企業人材確保推進事業助成金）						事業番号	19-015
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	中小企業労働力確保法に基づき、事業協同組合等がその構成員たる中小企業者の労働力の確保及び職場定着を図るため、雇用管理の改善に関する調査研究等の事業を行った場合に、当該事業の実施に要した経費の2/3相当額を、3年間で集中的に助成。							
予算額	16年度	2,441,324千円	17年度	2,242,524千円	18年度	2,058,009千円	19年度	307,424千円
16年度目標	雇用管理改善事業実施前と比較して雇用管理の改善が図られたとする構成中小企業者が半数以上である事業協同組合等の割合 80%以上							
評価	目標達成。ただし、事業執行率を踏まえ適正な予算要求額とする。							
見直し内容	予算積算について、実際の実施団体数に基づく積算に変更。							
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用管理改善事業実施前と比較して本助成金の支給 	実績	目標の達成度合	達成（実績 80.6%）				

	を受けた事業協同組合等における雇用管理の改善が図られたとする構成中小企業者の割合の平均 80 % 以上	事業執行率	71% (1,588 百万円 / 2,243 百万円)
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、予算額の適正化等が必要。		
18年度目標	①本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均 22 % 以上 ②雇用管理改善事業実施前と比較して本助成金の支給を受けた事業協同組合等における雇用管理の改善が図られたとする構成中小企業者の割合の平均 80 % 以上		
19年度目標	①本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均 22 % 以上 ②本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における労働者の自己都合による離職率の平均 11 % 以下		

事業名	自立就業支援助成金（高年齢者等共同就業機会創出助成金）						事業番号	19-016
実施主体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構（都道府県雇用開発協会が窓口）							
事業概要	就業機会の確保が困難である 45 歳以上の高年齢者等 3 人以上が、共同して新たに法人を設立し労働者を雇い入れ、継続的雇用機会を自ら創出する場合に、事業開始に係る経費の一部を助成する。							
予算額	16年度	4,000,000千円	17年度	6,000,000千円	18年度	3,384,000千円	19年度	1,409,648千円
16年度目標	①法人の新設による就業者創出数 平均 7 人程度（平成14年度実績）以上 ②事業開始から 1 年経過後の事業継続率（具体的には、計画申請時点から 1 年以上経過した後） 90%程度（平成13年度支給対象事業所の実績）以上							
評価	目標達成。ただし、事業執行率を踏まえ適正な予算要求額とする。							
見直し内容	予算の積算方法を見直すとともに、平成 16 及び 17 年度の直近の実績状況等を踏まえ、予算要求額を適正な規模とする。							
17年度目標	・法人の新設による就業者創出数 平均 7 人以上 ・事業開始から 1 年経過後の事業継続率（具体的には、法人新設時点から 1 年以上経過した後） 90 % 以上		実績	目標の達成度合	①達成（実績 7.9 人） ②達成（実績 99.6 %）			
				事業執行率	39 % (2,361,686 千円 / 6,000,000 千円)			

評価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。
見直し内容	高齢創業者から自営廃業者等を除外し、自己資本比率に係る要件を設けるとともに、地域の雇用情勢に応じた助成額を設定した。また、事業執行率等を踏まえ、予算額を適正な額とした。
18年度目標	①法人の新設による就業者創出数 平均7人以上 ②事業開始から1年経過後の事業継続率（具体的には、法人新設時点から1年以上経過した後） 95%以上
19年度目標	①法人の新設による就業者創出数 平均8人以上 ②事業開始から1年経過後の事業継続率（具体的には、法人新設時点から1年以上経過した後） 95%以上

事業名	自立就業支援助成金（受給資格者創業支援助成金）						事業番号	19-017
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	失業者の自立を積極的に促進するため、失業者（雇用保険の受給資格者）自らが事業を開始した場合に創業に係る費用の1/3（上限200万円）を助成。また、同意雇用機会増大促進地域において、失業者自ら事業を開始した場合に創業に係る費用の助成限度額の引き上げ（1/2（上限300万円））や移転費の支給を実施。							
予算額	16年度	3,084,240千円	17年度	5,986,596千円	18年度	4,001,756千円	19年度	2,777,196千円
16年度目標	—							
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均2人以上 支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合90%以上 	実績	目標の達成度合	①達成（実績2.4人） ②達成（実績97%）				
			事業執行率	40%（2,380百万円/5,987百万円）				
評価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。							
見直し内容	実績を加味した積算方法により、要求額を約3割減額とし、予算額の適正化を図った。							
18年度目標	①支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均2人以上 ②支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合95%以上							

19年度目標	①支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均 2人以上 ②支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合 95 %以上
--------	---

事業名	「出会いの場」の開催						事業番号	19-018
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	雇用・能力開発機構及び職業安定機関が主体となって、新規・成長分野企業等を対象とした各種情報提供を行うとともに、当該企業等への就業を希望する求職者との面接会を開催する。							
予算額 (*)	16年度	496,575千円	17年度	496,575千円	18年度	475,938千円	19年度	435,540千円
16年度目標	参加者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から役立った旨の評価が得られるようにする。(※独立行政法人雇用・能力開発機構中期目標：対象期間平成16年3月～平成20年3月)							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
見直し内容	(特段の見直しなし)							
17年度目標	・参加者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から「役に立った」旨の評価が得られるようにする。(※独立行政法人雇用・能力開発機構中期目標：対象期間平成16年3月～平成20年3月)	実績	目標の達成度合	達成(実績90.0%)				
			事業執行率	開催回数140%(66回/47回)				
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	(特段の見直しなし)							
18年度目標	①本事業の開催日から3か月後の就職率 20%以上 ②参加者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価が得る割合 80%以上							
19年度目標	本事業の開催日から3か月後の就職率 20%以上							

(2) 地域における雇用機会の創出等

雇用機会が不足している地域、高度技能労働者を活用する事業所が集積している地域等の雇用開発を促進し、地域の実情に即した雇用機会の創出等を図る。

事業名	通年雇用奨励金						事業番号	19-019
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	積雪寒冷地において季節的業務に就く者を通年雇用した事業主に対して賃金の2分の1等を助成。							
予算額	16年度	4,290,877千円	17年度	4,267,775千円	18年度	3,685,791千円	19年度	3,844,323千円
16年度目標	—							
17年度目標	・同奨励金の支給対象労働者について、支給対象事業所における支給対象となる期間の定着率が、同一の地域及び産業分類に属する事業所において常用雇用された者であって、同奨励金の支給対象とならない者の同期間における定着率を上回ること。	実績	目標の達成度合	達成（実績 68.0 %（本奨励金の支給申請をすることなく雇用された季節労働者の定着率 5.3 %））				
			事業執行率	85%（3,618百万円／4,268百万円）				
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	施設整備を伴う通年雇用化への助成、技能講習への助成、業務転換対象の拡充、休業手当への助成を拡充。							
18年度目標	同奨励金の支給対象労働者について、支給対象事業所における支給対象となる期間の定着率が、同一の地域及び産業分類に属する事業所において常用雇用された者であって、同奨励金の支給対象とならない者の同期間における定着率を上回ること。							
19年度目標	通年雇用奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者数の減少率が地域全体の特例被保険者数の減少率を上回ること、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数が増加すること。							

事業名	地域職業相談室の体制整備について	事業番号	19-020
-----	------------------	------	--------

実施主体	公共職業安定所、市区町村								
事業概要	市区町村の希望等を勘案し、公共職業安定所と市区町村が共同で運営する地域職業相談室を設置し、市区町村独自の相談・情報提供業務との連携を推進するとともに、職業紹介機能を強化し、一層、求職者の再就職の促進を図る。								
予算額	16年度	—	千円	17年度	700,253千円	18年度	606,037千円	19年度	800,810千円
16年度目標	—								
17年度目標	・市区町村と公共職業安定所が共同で運営する地域職業相談室での職業紹介による就職件数 1相談室当たり月平均30件以上	実績	目標の達成度合		達成（実績36件）				
			事業執行率		相談件数 177%（205,234件／115,645件）				
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。								
見直し内容	雇用安定事業として位置づけ直して実施。								
18年度目標	①地域職業相談室での職業紹介による就職件数 1相談室当たり月平均30件以上 ②相談員一人当たりの就職件数 月平均10件以上								
19年度目標	①地域職業相談室での職業紹介による就職件数1室あたり月平均30件以上 ②地域職業相談室での職業紹介による就職件数相談員1人あたり月平均10件以上								

事業名	地域雇用開発活性化事業						事業番号	19-021		
実施主体	民間団体等									
事業概要	地域における雇用情勢の改善、2007年問題の対応等のため、中小事業主団体等による地域の実情を踏まえた高齢者の活用、後継者の確保等を図る取組を支援する。									
予算額	16年度	—	千円	17年度	—	千円	18年度	770,588千円	19年度	560,000千円

18年度目標	事業計画において求めることとした人材の誘致に成功した事業受託団体数（事業実施地域数） 50%以上
19年度目標	都市部高齢人材が地域に招致され、1年を経過後の常用労働者等の増加率が県内の全適用事業所の常用労働者等の増加率以上になること

事業名	地域雇用開発助成金（中核人材活用奨励金）（※）	事業番号	19-022					
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	地域雇用開発促進法に基づく雇用開発促進地域において、中核人材受け入れ併せて地域求職者を雇入れる事業主に対し、その雇入れ等に係る費用について助成。							
予算額	16年度	—	17年度	—	18年度	—	19年度	10,500千円
19年度目標	中核人材活用奨励金の支給を受けた事業所の被保険者数の増加率が都道府県内全体の被保険者数の増加率を上回ること							

事業名	季節労働者通年雇用促進等事業	事業番号	19-023					
実施主体	公共職業安定所、民間団体等							
事業概要	国で基本的なメニューを提示した上で、地域自らが創意工夫することにより通年雇用化計画を策定した事業主団体等からなる協議会に対して、計画に基づく季節労働者の通年雇用化を図る事業の委託を行う。また、公共職業安定所に専門の相談員を配置し、対象者の希望条件等に添った個別、求人開拓等のきめ細やかな就職支援を担当者制により一貫して行う。							
予算額	16年度	—	17年度	—	18年度	—	19年度	456,733千円
19年度目標	全協議会の通年雇用化計画の達成が図られること。また、就労支援ナビゲーターによる常用就職率が3割以上になること。							

事業名	地域雇用創造推進事業（※）	事業番号	19-024
実施主体	民間団体等		
事業概要	雇用情勢が厳しい中で雇用創出に向けた地域の意欲が高い地域（自発雇用創造地域）の協議会から提案された雇用対策の事業の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いものを選抜し、支援を行う。		

予 算 額	16年度	—	17年度	—	18年度	—	19年度	1,669,700千円
19年度目標	当該事業を実施した地域の実績が、当初計画していた目標数を上回ること。							

(3) 雇用の維持・安定

事業活動の縮小を余儀なくされた企業における雇用の維持・安定を図り、失業者の発生を予防する。

事業名	雇用調整助成金						事業番号	19-025
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	景気の変動、産業構造の変化等により急激な事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、事前に休業規模等を計画した届出を行い、その雇用する労働者に対し休業、教育訓練又は出向を実施し、支給申請をした場合、支払った賃金等の一部を助成することにより、労働者の失業の予防を図る。							
予 算 額	16年度	17,917,857千円	17年度	14,167,376千円	18年度	10,193,560千円	19年度	2,320,515千円
16年度目標	①利用事業所の事業主都合離職割合 非利用事業所の同時期における事業主都合離職割合以下 ②利用事業所の保険関係消滅割合 非利用事業所の同時期における保険関係消滅割合以下							
評 価	目標達成。雇用情勢に応じ利用実績が大きく変動する助成金であり、事業執行率やセーフティーネットとしての役割も踏まえ適正な予算要求額とする。							
見直し内容	実績を加味した積算方法により、要求額を約6割減額とし、予算額の適正化を図った。							
17年度目標	・利用事業所の事業主都合離職割合 非利用事業所の同時期における事業主都合離職割合以下 ・利用事業所の保険関係消滅割合 非利用事業所の同時期における保険関係消滅割合の10分の1以下	実 績	目標の達成度合	①達成（実績0.7%（非利用事業所 4.3%）） ②達成（実績0.05%（非利用事業所 9.8%））				
			事業執行率	4%（512百万円／14,167百万円）				
評 価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。							

見直し内容	雇用安定事業として位置づけ直して実施。
18年度目標	①利用事業所の事業主都合離職割合 非利用事業所の同時期における事業主都合離職割合以下 ②利用事業所のうち保険関係消滅事業所に対して支給した額 利用事業所の総支給額の10%以下
19年度目標	①利用事業所の事業主都合離職割合 非利用事業所の同時期における事業主都合離職割合以下 ②利用事業所のうち保険関係消滅事業所に対して支給した額 利用事業所の総支給額の10%以下

(4) 円滑な労働移動の促進

雇用調整を予定している企業の動向の把握に努め、再就職援助計画作成が適切に行われるよう指導すること等により在職中からの計画的な再就職支援を促進し、できる限り失業を経ない労働移動の促進を図る。

事業名	労働移動支援助成金（求職活動等支援給付金）						事業番号	19-026
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	再就職援助計画等の対象被保険者に、通常賃金の額以上の額を支払って求職活動等のための休暇を与える事業主に、当該被保険者1人1日当たり4,000円、当該被保険者に通常賃金の額以上の額を支払って職場体験講習を受講させる事業主に、当該被保険者の講習1日当たり4,000円（講習期間3日以上のものに限る）（職場体験講習先の開拓を実施した場合は当該被保険者1人当たり2万円（新規・成長15分野の事業を行う事業所を開拓した場合は、さらに2万円を上乗せ））、職場体験講習で受け入れた再就職援助計画等の対象労働者を離職から1か月以内に雇い入れる事業主に、当該対象労働者1人当たり5万円（同意雇用機会増大促進地域については10万円）を支給。							
予算額	16年度	6,835,112千円	17年度	3,667,791千円	18年度	571,922千円	19年度	234,047千円
16年度目標	支援対象労働者の離職後3か月未満での就職率 3割程度（平成14年度実績）以上							
評価	目標未達成。未達成原因を究明した上で、事業の抜本的な見直し又は廃止を行う。							
見直し内容	・離職を余儀なくされる労働者（再就職援助計画対象被保険者等）に対して、再就職に向けたより実践的な支援を行う事業主に対する支援を追加するため、その再就職先となり得る職場体験講習を受けさせた場合には講習1日当たり4千円に加え、講習先を開拓した事業主							

	<p>に対し、対象者1人当たり2万円を支給し、実績の乏しい教育訓練に係る助成を廃止。併せて、職場体験講習で受け入れた再就職援助計画対象者等を、当該対象者の離職から1か月以内に雇い入れた事業主に対し、対象者1人当たり10万円を支給。また、事業主の積極的な取組を支援し、再就職援助計画対象者等に対する再就職支援が効果的に実施されるよう、職場体験講習に係る相談・アドバイスを行う講習支援アドバイザーを労働局に委嘱配置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績の乏しい再就職援助計画対象者等のための再就職相談室の設置及び職業相談員等の配置に係る助成を廃止。 ・予算積算について、実際の支給ベースの積算へ変更。 ・今後の国民経済の発展にとって望ましいと考えられる分野（新規・成長15分野）への労働移動が実現した場合の支援を拡充するため、新規・成長15分野の事業を行う事業所を職場体験講習先として開拓した場合には、対象者1人当たり2万円の上乗せを実施。 						
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象労働者の離職後3か月以内での就職率 30%以上 	実績	<table border="1"> <tr> <td>目標の達成度合</td> <td>達成（実績 34%）</td> </tr> <tr> <td>事業執行率</td> <td>5%（171百万円／3,668百万円）</td> </tr> </table>	目標の達成度合	達成（実績 34%）	事業執行率	5%（171百万円／3,668百万円）
目標の達成度合	達成（実績 34%）						
事業執行率	5%（171百万円／3,668百万円）						
評価	要因分析の上、事業の廃止も含め抜本的に見直しが必要。						
見直し内容	<p>下記のとおり見直しを行うとともに予算額の6割減額。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験講習受入事業主の雇い入れへのインセンティブを確保しつつ、雇用失業情勢の改善を踏まえ、当該対象労働者の離職から1か月以内に雇い入れた場合の支給額を10万円から5万円に減額する。 ・なお、雇用情勢の回復が遅れている地域（同意雇用機会増大促進地域）については、上記減額見直しの対象としない。 						
18年度目標	支援対象労働者の離職後3か月以内での就職率 34%以上						
19年度目標	支援対象労働者の離職後3か月以内の就職率 34%以上						

事業名	労働移動支援助成金（再就職支援給付金）	事業番号	19-027
実施主体	都道府県労働局		
事業概要	<p>再就職援助計画等の対象被保険者について、その再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者が費用を負担して委託し、当該被保険者の離職日から2か月（同意雇用機会増大促進地域において、当該地域に係る地域雇用機会増大計画に定められた計画期間内に当該被保険者の再就職を実現した場合は3か月、45歳以上の者は5か月）以内に再就職を実現した事業主に、当該委託に要する費用の1/4（1人当たり30万円を限度）（中小企業事業主は1/3（1人当たり40万円を限度））の額を支給（事業主が、再就職支援会社との委託契約上、「当該会社が、新規・成長15分野の事業主の事業所への再就職の実現に努める」旨明記し、実際の再就職先が当該分野であった場合は10万円を上乗せ。）。</p>		

予 算 額	16年度	596,930千円	17年度	603,462千円	18年度	592,673千円	19年度	364,292千円
16年度目標	同給付金の支給を受けた事業所のうち、同給付金を活用して再就職支援会社に支援を委託しなくても当該給付金の支給対象労働者の再就職は難しくなかったとする事業所の割合 2割程度以下							
評 価	目標達成。ただし、関係する助成金の見直し等にも留意しつつ適正な予算要求額とする。							
見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算積算について、実際の支給ベースの積算へ変更。 ・ 再就職の実現に時間を要する中高年齢者への支援を拡充するため、再就職援助計画対象被保険者等のうち、45歳以上の者の再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者に委託する場合、離職から再就職までの期間要件を3か月から5か月に緩和。 ・ 今後の国民経済の発展にとって望ましいと考えられる分野（新規・成長15分野）への労働移動が実現した場合の支援を拡充するため、送出事業主が、再就職支援会社との委託契約上、「当該会社が、新規・成長15分野の事業主の事業所への再就職の実現に努める」旨明記し、実際の再就職先が新規・成長15分野であった場合については、10万円の上乗せを実施。 							
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本給付金の支給を受けた事業所のうち、本給付金を活用して再就職支援会社に支援を委託しなくても当該給付金の支給対象労働者の再就職は難しくなかったとする事業所の割合 20%以下 	実 績	目標の達成度合	達成（実績7%）				
			事業執行率	58%（351百万円／603百万円）				
評 価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。							
見直し内容	<p>下記のとおり見直しを行うとともに予算額の4割減額。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用失業情勢が改善している中で、早期再就職を促す観点から、離職から再就職までの期間要件の「3か月」を「2か月」に短縮する。 ・ なお、雇用情勢の回復が遅れている地域（同意雇用機会増大促進地域）については、上記短縮見直しの対象としない。 							
18年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ①本給付金の支給を受けた事業所のうち、本給付金を活用して再就職支援会社に支援を委託しなくても当該給付金の支給対象労働者の再就職は難しくなかったとする事業所の割合 20%以下 ②本給付金の支給を受けた事業所が再就職支援を委託した人数のうち、早期再就職が実現した（本給付金の支給に至った）人数の割合 20%以上 							
19年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ①本給付金の支給を受けた事業所のうち、本給付金を活用して再就職支援会社に支援を委託しなくても当該給付金の支給対象労働者の再就職は難しくなかったとする事業所の割合 20%以下 ②本給付金の支給を受けた事業所が再就職支援を委託した人数のうち、早期再就職が実現した（本給付金の支給に至った）人数の割合 20%以上 							

事 業 名	産業雇用安定センター補助金	事業番号	19-028
-------	---------------	------	--------

実施主体	財団法人 産業雇用安定センター							
事業概要	出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界別の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望、受入れ可能な状況等に関する情報の収集及び提供並びに相談等、③職業能力開発に関する情報の収集及び提供並にの相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の業務を実施について運営費等の一部を補助。							
予算額	16年度	3,643,342千円	17年度	3,578,732千円	18年度	3,444,767千円	19年度	3,315,308千円
16年度目標	出向移籍の成立率 35%程度（過去3年間（平成13年度～平成15年度）の実績）以上							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
見直し内容	（特段の見直しなし）							
17年度目標	・出向移籍の成立率 40%（過去3年間（平成14年度～平成16年度（11月まで）の実績の平均）以上	実績	目標の達成度合	達成（実績40.2%）				
			事業執行率	会議開催回数 121%（605/498回）				
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	業務用機器の借り上げ台数等を見直し、予算額を減額。							
18年度目標	出向移籍の成立率 40%以上							
19年度目標	出向・移籍の成立率 43%以上（過去3年間（平成16年度～平成18年度（1月まで）の実績の平均）以上							

(5) 産業の特性に応じた雇用の安定

建設労働者及び港湾労働者の雇用の改善等を推進するほか、林業における雇用管理改善、農林業等への就職促進を図る。

事業名	人材確保等支援助成金（建設教育訓練助成金）	事業番号	19-029
-----	-----------------------	------	--------

実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	中小建設事業主等が職業能力開発促進法に基づき都道府県知事が認定する職業訓練を行う場合の経費、中小建設事業主等が建設労働者の技能向上のための技能実習を行う場合の経費、職業訓練法人等が建設工事における作業に係る職業訓練の推進のための活動や職業訓練施設の設置整備等を行う場合等の経費等に対する助成を行うもの							
予算額	16年度	3,445,436千円	17年度	2,776,109千円	18年度	3,304,412千円	19年度	3,735,714千円
16年度目標	同助成金の活用による教育訓練受講者数 9万人程度							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・受講援助（旅費の1/2）の上限額を撤廃（現行2万円）。 ・適用訓練期間の拡大（現行10日以上→4日以上）。 ・熟練技能者を助成対象に追加 ・建設事業主団体等が「現代の名工」、「建設マスター（建設現場の第一線で従事している人で、特に優秀な技能・技術を持ち、後進の指導・育成等に多大な貢献をしている人。国土交通省選考。）を講師にして、熟練技能の継承に係る教育訓練を実施し、傘下の企業の技能労働者に受講させた場合に支給（一の教育訓練につき1日20日分を限度）限度額を引き上げ（13万円→20万円）。 							
17年度目標	①事業主等（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ②本助成金の対象となった建設労働者から、本助成金の活用により技能の向上が図られた旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	①達成（実績 100%） ②達成（実績 100%）				
			事業執行率	103%（2,854,920千円／2,776,109千円）				
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	中小建設事業主のニーズや効果を勘案し、一部のメニューについて支給要件及び支給額を見直すことにより支援を拡充。							
18年度目標	①助成措置の対象となった技能実習を行った者のうち、訓練後、技能検定を受検した者の合格率 60%以上 ②事業主等（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより教育訓練を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③本助成金の対象となった建設労働者から、本助成金の活用により技能の向上が図られた旨の評価を受ける割合 80%以上							
19年度目標	①助成措置の対象となった技能実習を行った者のうち、訓練後、技能検定を受検した者の合格率 80%以上。 ②事業主等（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより教育訓練を実施したとする旨の評価を受ける割合 80%以上。 ③本助成金の対象となった建設労働者から、本助成金の活用により技能の向上が図られた旨の評価を受ける割合 80%以上。							

事業名	建設労働者雇用安定支援事業						事業番号	19-030
実施主体	民間委託等							
事業概要	各建設事業主等が再生に向けて取り組もうとしている具体的なニーズに対応した支援事業が十分活用できるよう、利用可能な各種支援事業の総合的な情報提供や支援事業の活用に向けた相談援助を、ワンストップサービスで提供する事業。							
予算額	16年度	154,269千円	17年度	175,980千円	18年度	151,424千円	19年度	179,597千円
16年度目標	相談終了時のアンケート調査で役立った旨の評価を受ける割合 80%以上							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
見直し内容	(特段の見直しなし)							
17年度目標	・相談終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	達成(実績 96.5%)				
			事業執行率	128% (9,543件 / 7,473件)				
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	建設事業主等に対する相談・援助機能を充実。							
18年度目標	①ワンストップサービスにおいて能力開発や従業員の雇用等について相談等を行った建設事業主等のうち、当該相談等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等の相談に対する具体的な措置(教育訓練の受講促進、雇用管理改善措置の実施、事業主都合解雇の防止等)を1年以内に講じた事業主等の割合 80%以上 ②相談終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上							
19年度目標	①ワンストップサービスにおいて能力開発や従業員の雇用等について相談等を行った建設事業主等のうち、当該相談等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等の相談に対する具体的な措置を1年以内に講じた事業主等の割合 80%以上。 ②相談終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上							

事業名	港湾労働者雇用確保支援事業費(旧名称: 港湾労働者福祉支援事業費)						事業番号	19-031
-----	-----------------------------------	--	--	--	--	--	------	--------

実施主体	社団法人 日本港湾福利厚生協会							
事業概要	雇用・能力開発機構が設置する港湾労働者福祉センターを譲り受け、事業主に代わって当該施設を引き続き運営する団体に対し、それに要する経費の一部を補助。							
予算額	16年度	399,547千円	17年度	210,738千円	18年度	200,181千円	19年度	155,112千円
16年度目標	—							
17年度目標	・港湾労働者福祉センターを利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80 %以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 99.3%）				
			事業執行率	100 %（1,203,627 人／1,198,636 人）				
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	事業の目的を港湾労働者の確保・定着による雇用の安定を図るものに変更し雇用安定事業として位置づけ直して実施。							
18年度目標	①修繕を行った港湾労働者福祉センターを利用した労働者が雇用される事業所のうち、離職率が前年度を下回るものの割合 80 %以上 ②港湾労働者福祉センターを利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80 %以上							
19年度目標	①修繕を行った港湾労働者福祉センターを利用した労働者が雇用される事業所のうち、離職率が前年度を下回るものの割合 80 %以上 ②港湾労働者福祉センターを利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80 %以上							

事業名	人材確保等支援助成金（介護基盤人材確保助成金）						事業番号	19-032
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	介護分野における新サービスの提供等に伴い、介護労働者の雇用管理改善計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた事業主が、雇用管理の改善等において中核的な役割を担う者である特定労働者（社会福祉士等の資格を有し、1年以上の実務経験を有する者）を雇い入れた場合に、雇い入れた労働者の賃金の一部を助成。							
予算額	16年度	5,072,539千円	17年度	5,797,188千円	18年度	6,295,465千円	19年度	3,067,315千円
16年度目標	最初の特定期労働者を雇い入れた日から第2期助成金支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数（特定労働者を除く。）							

	2.5人程度（最近における介護事業所の雇用動向及び平成14年度における介護人材確保助成金（平成15年6月廃止。本助成金の前身。）の実績等を勘案して設定）以上			
評価	目標達成。			
見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特定労働者助成対象を5人から3人に減ずる。 ・一般労働者の助成を廃止する。 ・支給対象期間を1年から6月に短縮する。 			
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・最初の特定労働者を雇い入れた日から第2期助成金支給申請日の1年経過後までの1事業所当たりの雇用増加数（特定労働者を除く。） 3人以上 	実績	目標の達成度合	達成（実績 12人）
			事業執行率	141%（8,193百万円／5,797百万円）
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
見直し内容	介護労働者の雇用管理改善に資するよう、支給要件に労働者の定着率を加味する等の見直しを行った。			
18年度目標	本助成金を受給したことにより、当該事業所における雇用管理改善への取組みが向上した事業主の割合 80%以上			
19年度目標	本助成金を受給したことにより、当該事業所における雇用管理改善への取組みが向上した事業主の割合 85%以上			

事業名	人材確保等支援助成金（介護雇用管理助成金）						事業番号	19-033
実施主体	財団法人 介護労働安定センター							
事業概要	介護分野における新サービスの提供等に伴い、介護労働者の雇用管理改善計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた事業主（以下「認定事業主」という。）が、雇用管理改善事業（就業規則・賃金規程などの諸規定の整備、健康診断の実施など）を実施した場合に、その経費の一部を助成。							
予算額	16年度	214,791千円	17年度	190,264千円	18年度	190,854千円	19年度	190,205千円
16年度目標	同助成金の支給対象となった事業所における自己都合による離職率 20%程度（平成13年11月から平成14年11月の1年間の介護事業所における自己都合による離職率の平均）以下							
評価	目標未達成。未達成原因を究明した上で事業の抜本的な見直し又は廃止を行う。							

見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象に短時間労働者に対する一般健康診断の実施を加えるとともに、初めて健康診断の制度を導入した事業主について助成率を2／3（通常1／2）とする。 ・雇用管理責任者の選任と当該責任者の氏名の事業所での明示を助成要件に追加。 ・登録型ヘルパー等を1人以上常用雇用し、同時に支給事由に合致する雇用管理改善措置を行った場合に、助成率2／3とする。 ・雇用増要件の廃止 			
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・支給対象事業所において、助成金支給後1年経過した時点における助成金支給時からの自己都合による離職率 20%以下 	実績	目標の達成度合	未達成（実績 24%）
			事業執行率	126%（81百万円／64百万円）
評価	18年度施行状況を見て判断。			
見直し内容	平成18年度に行った支給要件の見直し（効果的な助成金の執行のための対象者の絞り込み等）に基づき積算を精査。			
18年度目標	本助成金がなければ新たに雇用管理改善措置を講じることが困難であった事業主の割合 80%以上			
19年度目標	本助成金がなければ新たに雇用管理改善措置を講じることが困難であった事業主の割合 85%以上			

事業名	雇用管理等相談援助事業費						事業番号	19-034
実施主体	財団法人 介護労働安定センター							
事業概要	介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント（社会保険労務士等）が相談に応じるもの。また、介護事業所における雇用管理担当者を対象として雇用管理者講習を実施。							
予算額	16年度	560,663千円	17年度	557,138千円	18年度	653,219千円	19年度	453,238千円
16年度目標	雇用管理等相談援助事業を受けた事業所における自己都合による離職率 20%程度（平成13年11月から平成14年11月の1年間の介護事業所における自己都合による離職率の平均）以下							
評価	目標達成。							
見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護労働者の雇用管理実態調査を充実。 ・雇用管理責任者講習を充実。 							

	・介護労働安定センターに「メンタルヘルス等相談室」を設置。			
17年度目標	・雇用管理等相談援助事業を受けた事業所において、本事業を受けて1年経過した時点における同事業を受けたときからの自己都合による離職率 20%以下	実績	目標の達成度合	達成（実績 13.6%）
			事業執行率	67%（8,495事業所／12,690事業所）
評価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。			
見直し内容	介護労働サービスインストラクターの配置等について、効率的削減を図った。			
18年度目標	雇用管理等相談援助事業を受けた事業所において、本事業を受けて1年経過した時点における同事業を受けたときからの自己都合による離職率 20%以下			
19年度目標	雇用管理等相談援助事業を受ける事業所において、本事業を受けて1年経過した時点における同事業を受けたときからの自己都合による離職率 17.5%以下			

事業名	林業雇用改善推進事業費						事業番号	19-035
実施主体	林業関係事業主団体等							
事業概要	林業関係事業主団体に委託し、林業事業体等に対して研修、相談指導等を実施することにより、雇用管理の改善を促進するとともに、林業労働力確保のための職業講習・就職ガイダンス等を実施する。							
予算額	16年度	664,266千円	17年度	519,327千円	18年度	504,350千円	19年度	470,594千円
16年度目標	①林業事業体合同説明会参加者の就職率 19%（平成14年度実績）程度以上 ②職業講習会・就職ガイダンス参加者の就職率 16%（平成14年度実績）程度以上							
評価	①について目標達成。ただし、事業執行率を踏まえ適正な予算要求額とする。 ②について目標未達成。なお、財務省の予算執行調査の結果も踏まえ、平成17年度からは事業内容を大幅に改正しており、平成17年度目標の達成に向けて引き続き努力しつつ、事業実施状況を注視していく。							
見直し内容	・平成17年度から委託先を見直し、各地方労働局からの委託事業から、中央団体への委託事業として一元化を図り、実施地域もブロック単位としたところであるが、さらに、平成18年度については、事務的経費を節減し、事業内容においても、事業の趣旨、内容等を紹介する分かりやすい資料の作成、実施団体でのホームページを活用した広報等効果的な広報の手段を検討し、対象となる求職者に積極的に周知を行う等見直すこととしている。							

	<p>なお、林業求職者等の就職促進が図られるよう、事業内容の効果的な実施時期等を検討する等により、その効率性を再検討することとしており、まず、林業求職者等に林業労働に対する理解を深めさせる職業講習会・就職ガイダンスを先行実施し、講習会等の参加者に林業就業意識の明確化を図り、その後、講習会等参加者を含めた林業への就業を希望する者を対象とした合同説明会（面接会）へつなげていく実施形態に平成17年度から見直しを行った。</p>			
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・林業事業体合同説明会参加者の就職率 19%以上 ・職業講習会・就職ガイダンス参加者の就職率 16%以上 	実績	目標の達成度合	①達成（実績19%） ②達成（実績18%）
			事業執行率	林業事業体合同説明会の開催回数 57%（17回／20回） 職業講習会・就職ガイダンスの開催回数 110%（44回／40回）
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。			
見直し内容	実績等を加味した積算方法により、予算額を削減し、雇用安定事業として位置づけ直して実施			
18年度目標	職業講習会等を経て、林業事業体合同説明会に参加した者の就職率 19%以上			
19年度目標	職業講習会等を経て、林業事業体合同説明会に参加した者の就職率 19%以上			

事業名	農林業等就職促進支援事業費						事業番号	19-036
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	農業への就業を希望する失業者やフリーター等に対して、就農等支援コーナー等において求人情報の提供、職業相談・紹介、農林業等関連各種情報の提供等を行い、農林業等への多様な就業を促進する。							
予算額	16年度	46,928千円	17年度	36,209千円	18年度	63,786千円	19年度	56,691千円
16年度目標	農林業等就職相談コーナーについては過去4年で最高の2,290人以上の利用者数を目標とする。							
評価	目標未達成。事業のあり方について見直しを行う。							
見直し内容	・利用者の利便性を確保し、引き続き効率的な情報提供を進めつつ、来所者の増加につながるよう効果的な周知を行う。							

	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度から新たに11の就農等支援コーナーに1名ずつ若年者農業就業支援員を配置する計画であり（平成18年度新規要求）、フリーター等若者を重点に農業で働くことについての理解を深めさせるとともに、農業への就業を希望する者に対して情報提供や農業研修のあっせん等により農業への就業を支援することとしており、支援員の配置によりコーナーの体制整備を進めるとともに、コーナー利用者の年齢層等の利用状況を分析し、効果的な広報手段等を検討することとし、新規事業と合わせコーナーを周知することにより、その利用を促進する。 			
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 就農等支援コーナーの利用者数に占める紹介就職件数と自営就農支援機関へのあっせん件数の合計の割合 34%（平成16年度実績 33.1%）以上 	実績	目標の達成度合	達成（実績 35%）
			事業執行率	就農等支援コーナー利用者数 105%（7,375人／7,004人）
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。			
見直し内容	実績等を加味した積算方法により、予算額を削減し、雇用安定事業として位置づけ直して実施			
18年度目標	就農等支援コーナーの利用者数に占める紹介就職件数と自営就農支援機関へのあっせん件数の合計の割合 35%以上			
19年度目標	就農等支援コーナーの利用者数に占める紹介就職件数と自営就農支援機関へのあっせん件数の合計の割合 35%以上			

事業名	林業就業支援事業費						事業番号	19-037	
実施主体	全国森林組合連合会								
事業概要	新たに林業への就業を希望する求職者を対象に、林業作業の体験等の講習や職業相談・生活相談を実施し、林業就業に対する意識の明確化を図ることにより、林業への円滑な就業を支援する。								
予算額	16年度	—	千円	17年度	520,472千円	18年度	519,932千円	19年度	416,086千円
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 林業就業支援事業修了者の就職率 57%以上 			実績	目標の達成度合	達成（実績 63%）			
					事業執行率	講習受講者数 82%（1,803人／2,200人）			
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。								

見直し内容	実績等を加味した積算方法により、予算額を削減し、雇用安定事業として位置づけ直して実施
18年度目標	林業就業支援事業修了者の就職率 63 %以上
19年度目標	林業就業支援事業修了者の就職率 67 %以上

事業名	請負事業適正化・雇用管理改善推進事業費	事業番号	19-038					
実施主体	都道府県労働局（一部民間団体等）							
事業概要	製造業の請負事業の適正化及び雇用管理の改善を図るためのガイドライン及びチェックシートを請負事業主、発注者に対し周知するとともに、請負事業適正化・雇用管理改善のための行動計画の策定を支援するためのモデル事業を実施する。							
予算額	16年度	—	17年度	—	18年度	—	19年度	23,386千円
19年度目標	モデル事業者における請負事業に従事する一般の現場労働者の平均勤務期間 2.5年以上							

3 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進

<p>(目標) ① 51人以上規模企業のうち、65歳以上定年企業等の割合 42%以上</p> <p>② 公共職業安定所における障害者就職件数 前年度就職件数を3,500件上回る</p> <p>③ フリーターの常用雇用者数 25万人以上</p>

(1) 高齢者の雇用の促進

事業主に対する指導・援助の推進により65歳までの雇用の確保を促進するほか、中高年齢者の再就職の促進等を図る。

事業名	試行雇用奨励金（中高年等トライアル雇用奨励金）						事業番号	19-039
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	中高年等を試行的に受け入れて就業させる事業主に対して、試行雇用奨励金を支給することにより、世帯主など再就職の緊急性が高い中高年労働者等の雇用確保を図ることを推進する。							
予算額	16年度	5,250,000千円	17年度	3,000,000千円	18年度	840,000千円	19年度	631,457千円
16年度目標	常用雇用移行率 75%程度以上（平成15年度実績を上回る水準）							
評価	目標達成。ただし、事業執行率が極端に低い。適正な予算要求額とするとともに、必要に応じ助成金のあり方について見直す。							
見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「離職後3か月経過」という対象者の要件を廃止するとともに、原則として受給資格者を対象とし、中高年齢者の早期再就職を図ることとする。 ・平成16及び17年度の直近の実績状況等を踏まえ、予算要求額を適正な規模とする。 							
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・トライアル雇用開始者数 2万人以上 ・常用雇用移行率 75%以上 	実績	目標の達成度合	①未達成（実績 4,068人） ②未達成（実績 73.5%）				
			事業執行率	13%（400,715千円／3,000,000千円）				
評価	18年度施行状況を見て判断。							
見直し内容	事業執行率を踏まえ、予算額を適正な額とした。							
18年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ①トライアル雇用開始者数 5,600人以上 ②常用雇用移行率 75%以上 							
19年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ①トライアル雇用開始者数 4,500人以上（中高年齢者） ②常用雇用移行率 75%以上（中高年齢者・季節労働者） ③常用雇用移行率 60%を目標。（日雇労働者） 							

事業名	定年引上げ等奨励金（中小企業定年引上げ等奨励金）						事業番号	19-040
実施主体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構（都道府県雇用開発協会が窓口）							

事業概要	65歳以上までの定年の引上げ又は定年の定め廃止を行った中小企業事業主に対して助成金を支給することにより、65歳以上までの定年の普及・促進を図る。(70歳以上への定年の引上げ又は定年の定め廃止を実施した場合は上乗せ支給)							
予算額	16年度	—	17年度	—	18年度	—	19年度	1,351,200千円
19年度目標	① 65歳以上への定年の引上げ又は定年の定め廃止を実施し、支給対象となる事業主 2,500件以上 ② 1事業主当たり雇用する60歳以上65歳未満被保険者の平均雇用割合5%以上							

事業名	定年引上げ等奨励金（雇用環境整備助成金）						事業番号	19-041
実施主体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構（都道府県雇用開発協会が窓口）							
事業概要	65歳以上までの定年の引上げ又は定年の定め廃止を行った中小企業事業主が、労働者に定年延長等に伴う意識改革などに係る研修等を実施した場合、当該研修等の実施に要した費用の一定割合を助成する。							
予算額	16年度	—	17年度	—	18年度	—	19年度	30,450千円
19年度目標	① 研修を受けた者のうち、今後の働き方等についての方向性が決まった者の割合7割以上 ② 研修等を開始した日から起算して6ヶ月以内において、定年延長等設けられた制度の適用を受け継続雇用されている者の離職率1割以下							

事業名	「70歳まで働ける企業」推進プロジェクト						事業番号	19-042
実施主体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構、民間団体等							
事業概要	「70歳まで働ける企業」の普及促進を図るため、先進事例の収集・情報提供や人事処遇制度の見直しに対するアドバイス等を実施するとともに、事業主団体等による70歳までの高年齢者の一層の雇用に向けた取組等を支援する。							
予算額	16年度	—	17年度	—	18年度	—	19年度	860,908千円
19年度目標	① 各地域で開催するシンポジウム等参加企業のうち「70歳以上までの定年延長、継続雇用制度等の導入等又は60歳後半層の採用を検討する上で役立った」と回答した企業の割合 80%以上 ② 事業終了時において、事業実施企業のうち70歳まで働ける場を確保する企業（具体的検討に着手した企業を含む）の割合 15%							

事業名	シニアワークプログラム事業費						事業番号	19-043
実施主体	民間団体等							
事業概要	事業主団体の参画の下、雇用を前提とした技能講習、合同面接会等を一体的に行い、高齢者のより本格的な雇用就業を支援する。							
予算額	16年度	7,198,783千円	17年度	7,194,228千円	18年度	7,174,657千円	19年度	6,741,366千円
16年度目標	—							
17年度目標	・当該事業における技能講習修了者の修了後6ヶ月間の雇用・就業率 70%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 74.6%）				
			事業執行率	技能講習修了者数 176%（290,295人／164,500人）				
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	技能講習の充実を図ったうえで能力開発事業として位置づけ直し、引き続き高齢者の雇用・就業の支援として実施							
18年度目標	当該事業における技能講習修了者の修了後6ヶ月以内の雇用・就業率 75%以上							
19年度目標	当該事業における技能講習修了者の修了後6ヶ月以内の雇用・就業率 75%以上							

事業名	高年齢者職業相談室運営費						事業番号	19-044
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	概ね55歳以上の高年齢者を対象として、地方公共団体が行う生活相談との密接な連携を図りつつ、職業相談、職業紹介を行うほか、求人者に対する雇用相談等を行う。							
予算額	16年度	1,135,892千円	17年度	1,050,048千円	18年度	954,751千円	19年度	610,309千円
16年度目標	—							

17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 各相談室の就職件数 100件以上 各相談室の就職率 24%以上 	実績	目標の達成度合	①達成（実績 206件） ②達成（実績 28.9%）
			事業執行率	相談件数 84%（3,667件／4,361件） 新規求職者数 95%（713人／752人） 紹介件数 103%（863件／835件）
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。			
見直し内容	事業実績の低調な相談室については、原則廃止するなどの見直しを図った。また、雇用安定事業として位置づけ直して実施			
18年度目標	①各相談室の就職件数 200件以上 ②各相談室の就職率 29%以上			
19年度目標	①各相談室の就職件数 210件以上 ②各相談室の就職率 30%以上			

事業名	定年退職者等再就職支援事業						事業番号	19-045		
実施主体	都道府県労働局又は公共職業安定所									
事業概要	特に定年退職者の多く見込まれる地域において、事業主にパンフレットを配布する等して高齢者を雇用することの利点を啓発するとともに、高齢者の多様な就業ニーズに応え、年金支給開始年齢前に定年退職した者や65歳超の者が働くことができる求人の開拓や、面接会の開催を行う。									
予算額	16年度	—	千円	17年度	—	千円	18年度	6,891千円	19年度	21,919千円
18年度目標	①面接会開催日から3ヶ月後の就職率 12%以上 ②参加者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価が得られた割合 80%以上									
19年度目標	①面接会開催日から3ヶ月後の就職率 12%以上 ②参加者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価が得られた割合 80%以上									

(2) 障害者の雇用の促進

「重点施策実施5か年計画」(平成14年12月障害者施策推進本部決定)に掲げられた平成20年度の障害者雇用実態調査において雇用障害者数60万人との目標等を踏まえ、障害者に対するきめ細かな相談、職業紹介等を実施することを通じて就職の促進を図る。

事業名	障害者就業・生活支援センター事業						事業番号	19-046
実施主体	都道府県知事が指定する社会福祉法人等(都道府県労働局から委託)							
事業概要	障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関の連携の拠点となり、就業及びそれに伴う日常生活上又は社会生活上の相談・支援を行う。							
予算額	16年度	695,459千円	17年度	789,582千円	18年度	1,027,980千円	19年度	1,241,812千円
16年度目標	①対象者数(登録障害者数) 1万人以上 ②相談件数 20万件以上 ③就職件数 1,200件以上 ④当該年度の就職率(就職件数/平成16年度に新たに登録した者のうち求職中の者) 50%程度(平成14年度実績)以上							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
見直し内容	・18年度予算において、センターの設置箇所を拡充(90箇所→110箇所)。							
17年度目標	・対象者数(登録障害者数) 12,000人以上 ・相談件数 26万件以上 ・就職件数 1,900件以上 ・当該年度の就職率(就職件数/平成17年度に新たに登録した者のうち求職中の者) 55%(過去3年間の平均)以上	実績	目標の達成度合	①達成(実績16,332人) ②達成(実績340,380件) ③達成(実績2,575件) ④達成(実績60%)				
			事業執行率	支援対象者数 136%(16,332人/12,000人) 相談支援件数 131%(340,380件/260,000件)				

評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。
見直し内容	障害者が安定して働き続けるために、身近な地域において就業面だけでなく生活面もあわせて支援する本事業は施策として必要不可欠であり、成果をあげていることから、雇用安定事業として位置づけ直して実施。 また、現状のセンター数では支援ニーズに対応できていない地域が多数あるため、設置箇所数を拡充（110箇所→135箇所）。
18年度目標	①支援対象者数（登録障害者数） 18,000人以上 ②相談支援件数 38万件以上 ③就職件数 3,000件以上 ④当該年度の就職率（就職件数／平成18年度に新たに登録した者のうち求職中の者） 60%以上
19年度目標	①支援対象者数25,000人以上 ②相談支援件数470,000件以上 ③就職件数4,000件以上 ④就職率55%以上

事業名	中小企業団体による障害者雇用の啓発・推進のためのモデル事業の実施	事業番号	19-047					
実施主体	民間団体等							
事業概要	中小企業団体に委託して、障害者雇用に関する啓発セミナー、雇用管理改善等のためのワークショップの開催、雇用好事例集の作成、相談窓口の設置等を行う。							
予算額	16年度	—	17年度	—	18年度	—	19年度	44,216千円
19年度目標	事業に参加した中小企業（従業員規模300人以下）の、平成19年度新規雇用障害者数100人以上。							

事業名	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	事業番号	19-048
実施主体	都道府県労働局及び公共職業安定所		
事業概要	ハローワークにおいて、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者について、その希望や特性に応じた専門支援機関に誘導するとともに、障害者向けの専門支援を希望しない者については、ハローワークに就職チューターを配置し、専門的		

	な相談・支援を実施する。							
予算額	16年度	-	17年度	-	18年度	-	19年度	44,443千円
19年度目標	①就職チューターが発達障害等コミュニケーション能力に困難を抱えている者として重点的に就職支援を実施する人数400件（就職チューター1人あたり20件） ②就職チューターが重点的に就職支援をした対象者の就職率20%							

(3) 若年者の雇用の促進

「再チャレンジ支援総合プラン」（平成18年12月「多様な機会のある社会」推進会議決定）等に掲げられた「2010年までに、フリーターをピーク時（2003年）の8割に減少させる」との目標を踏まえ、若年者の円滑な就職を図るとともに、職業意識の啓発を図る。

事業名	試行雇用奨励金（若年者試行雇用奨励金等）						事業番号	19-049
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	職業経験、技能、知識等の不足により就職が困難な若年者等（35歳未満の者）を一定期間試行雇用することにより、企業の求める能力等との水準と若年求職者の現状の格差を縮小しつつ、その適性や業務遂行可能性を見極め、試行雇用後の常用雇用への移行を図る。具体的には、就職が困難な若年者等をトライアル雇用として受け入れる事業主に対して試行雇用奨励金（1月1人当たり4万円）を支給（最大3ヶ月。）また、中小労確法に基づく改善計画（青少年雇用創出計画）の認定を受けた中小企業が、技能等を継承する人材を確保するため、トライアル雇用を実施する場合に試行雇用奨励金（技能継承トライアル雇用）を支給（1月1人当たり4万円を最大3ヶ月）。							
予算額	16年度	6,885,000千円	17年度	8,100,000千円	18年度	8,781,750千円	19年度	4,729,858千円
16年度目標	①トライアル雇用開始者数 5万1千人以上 ②常用移行率 8割程度以上							
評価	アウトカム目標達成。アウトプット目標未達成。適正な予算要求額とするとともに、必要に応じ事業の実施方法等を見直す。							
見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度のトライアル雇用開始者数の増加（前年度比+20.1%（平成17年4月～12月累計））を踏まえ、平成18年度においては、周知広報や月ごとの進捗管理を適切に行うなど実施方法等の見直しを図る。 長期若年無業者等対策として、短時間勤務によるトライアル雇用を導入（一般会計で措置）。 							

17年度目標	・トライアル雇用開始者数 6万人 ・常用移行率 80%以上	実績	目標の達成度合	①未達成（実績 50,722人） ②達成（実績 80.0%）
			事業執行率	トライアル雇用開始者数 85%（50,722人／60,000人）
評価	18年度施行状況を見て判断。			
見直し内容	内容について、18年度の実施状況を見つつ、対象者数を確保した上で、これまでの支給実績を踏まえて、要求額を前年度より4割以上減とした			
18年度目標	①トライアル雇用開始者数 6万5千人以上 ②常用移行率 80%以上			
19年度目標	①トライアル雇用開始者数 6万3千人以上 ②常用移行率80%以上			

事業名	地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進						事業番号	19-050
実施主体	民間団体等（都道府県労働局から委託）							
事業概要	各地域で増加する若年失業者、フリーターを安定した雇用機会に結びつけるとともに、学校在学中からの職業意識啓発を通じ、これらの発生を未然に防止するため、経済団体等関係機関の連携の下、若年者に対する幅広い就職支援メニューをワンストップで提供する。							
予算額	16年度	2,011,214千円	17年度	1,941,395千円	18年度	1,973,998千円	19年度	2,018,936千円
16年度目標	—							
17年度目標	・各都道府県の実情に応じて成果目標（就職者数、就職率等）を設定	実績	目標の達成度合	89,307件（3月末まで）（※17年度目標：75,632件）				
			事業執行率	サービス利用者数 142%（1,632,709件／1,146,270件）				
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							

見直し内容	内容について、ジョブカフェ相互の連携の強化を図る等、施策を充実させた上で、雇用安定事業として位置づけ直して実施
18年度目標	各都道府県の実情に応じて成果目標（就職者数、就職率等）を設定
19年度目標	各都道府県の実情に応じて成果目標（就職者数、就職率等）を設定

事業名	若年者ジョブサポーターによる新規学卒者等のマッチングの強化						事業番号	19-051
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	ハローワークに若年者ジョブサポーターを配置し、中・高校生に対する早い段階からの就職活動準備から職場定着までの一貫したきめ細かな就職支援を実施する。具体的には、学校訪問による就職希望者の個別の就職相談や、進路指導担当者に対する援助、助言、就職希望に応じた個別求人開拓等を実施。							
予算額	16年度	1,076,215千円	17年度	1,305,268千円	18年度	1,260,223千円	19年度	1,203,439千円
16年度目標	延べ相談件数 17万件以上							
評価	目標未達成。職員の意識改革を含め事業の実施方法等を抜本的に見直す。							
見直し内容	通年配置が定着した平成17年度は各若年者ジョブサポーターのノウハウの普及・共有のための研修会を実施するよう各労働局に指示するとともに、新規高卒者に対して、学校への積極的な訪問相談による個別就職支援を通じ、平成17年11月末時点における新規高卒未内定者の3万人以上が3月までに就職決定に至ることを目指すというアウトカム指標を立て、より効果的な支援を実施することとしている。平成18年度においては平成17年度の見直し案の結果を踏まえ、事業を進めていくこととする。							
17年度目標	・若年者ジョブサポーターによる支援を通じ、11月末時点における新規高卒未内定者で3月までに就職決定に至る者 3万人以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 45,446人）				
			事業執行率	延べ相談件数 173%（312,038件／180,000件）				
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	雇用安定事業として位置付け直して実施。							

18年度目標	高校新規卒業者の就職内定率（3月末現在）を前年度より上昇させること。
19年度目標	高校新規卒業者の就職内定率（3月末現在）を前年度以上とすること。

事業名	若年者職業意識啓発事業費（インターンシップ受入開拓事業のみ）						事業番号	19-052
実施主体	事業主団体（都道府県労働局から委託）							
事業概要	若年者（学生）の職業観、勤労意識を高めることを目的として、経済団体との連携の下、インターンシップ（企業が学生を一定期間受け入れ、仕事を体験させる仕組み）を受け入れる企業を個別に開拓するとともに、企業・大学等への情報提供を実施。							
予算額	16年度	301,844千円	17年度	310,398千円	18年度	237,498千円	19年度	235,123千円
16年度目標	インターンシップ受入企業開拓数 5,000件以上							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
見直し内容	平成18年度においては、より地域の実情に応じたインターンシップ受入企業の開拓を実施するため、各労働局と事業主団体との連携により、事業を実施する。							
17年度目標	・インターンシップに参加した学生から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 96.7%）				
			事業執行率	インターンシップ受入企業開拓数 92%（5,511件／6,000件）				
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	雇用安定事業として位置付け直して実施。							
18年度目標	①大学新規卒業者の就職率（4月1日現在）を前年度より上昇させること ②インターンシップに参加した学生のうち、職業や企業への理解向上につながったとする者の割合 80%以上							
19年度目標	①大学新規卒業者の就職率（4月1日現在）を前年度以上とすること ②インターンシップに参加した学生のうち、職業や企業への理解向上につながったとする者の割合 80%以上							

事業名	無償の労働体験等を通じての就職力強化事業（ジョブパスポート事業）の推進						事業番号	19-053	
実施主体	公共職業安定所								
事業概要	ボランティア活動など無償の労働体験等を通じて就業の動機付けを高めるとともに、その活動実績が企業の採用選考に反映されるよう、これらの活動の実績等を記録する「ジョブパスポート」の普及を図る。								
予算額	16年度	—	千円	17年度	47,833千円	18年度	72,808千円	19年度	34,999千円
17年度目標	・利用者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上			実績	目標の達成度合	未達成（実績 78%）			
					事業執行率	ジョブパスポートのダウンロード件数 105%（7,317件／7,000件）			
評価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。）								
見直し内容	雇用福祉事業としては廃止し、内容について、ジョブパスポートの普及に重点化するなど、見直しを行った上で、雇用安定事業として位置づけ直して実施								
18年度目標	①ジョブパスポートを活用した若年求職者のうち、就職に結び付く具体的行動（採用面接への応募、職業紹介、派遣の登録等）を起こす者の割合 80%以上 ②24歳以下のフリーター割合を前年より減少させること								
19年度目標	①ジョブパスポートを活用した若年求職者のうち、就職に結び付く具体的行動（採用面接への応募、職業紹介、派遣の登録等）を起こす者の割合 80%以上 ②24歳以下のフリーター割合を前年より減少させること								

事業名	学生職業センター等における学生等の就職支援						事業番号	19-054
実施主体	学生職業センター等							
事業概要	大学（大学院を含む）、短大、高等専門学校及び専修学校（以下「大学等」という。）の新卒者や、大学等を卒業までに就職決定に至らなかった者であって、大学等新卒者と同様の採用を希望する者について、広域的な求人情報の提供、職業指導、職業相談等の就職支援を行う。							

予算額	16年度	1,371,083千円	17年度	1,285,259千円	18年度	1,052,285千円	19年度	1,009,387千円
16年度目標	—							
17年度目標	・学生職業センター等就職件数（47所計） の前年度の実績	前年度	実績	目標の達成度合	達成（就職件数 24,760 件（※平成 17 年度目標：15,578 件）			
				事業執行率	利用者数 115%（554,073 人 / 480,000 人）			
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	内容について、既卒者に対する就職支援を強化する等、施策を充実させた上で、雇用安定事業として位置づけ直して実施。							
18年度目標	学生職業センター等就職件数（47所計） 前年度の就職件数の 10%増以上							
19年度目標	大学新規卒業者の就職率（4月1日現在）を前年度以上とすること。							

事業名	若年者の職場定着促進事業						事業番号	19-055	
実施主体	民間団体等								
事業概要	新規高卒就職者をはじめとする若年労働者の職場等における様々な悩みに関する相談に応ずる事業を推進することにより、若年労働者の職場定着を促進する。								
予算額	16年度	—	千円	17年度	332,129千円	18年度	326,224千円	19年度	155,280千円
17年度目標	・新規学卒者の就職後 3 年以内の離職率を前年度より低下させること	実績	目標の達成度合	達成（平成 17 年 3 月高校卒業者の半年以内離職率 13.9%（前年比 0.1 ポイント減） （平成 17 年 3 月大学卒業者の半年以内離職率 6.6%（前年比 0.1 ポイント減）					
			事業執行率	セミナー開催回数 146%（685 回 / 470 回）					

評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。
見直し内容	内容について、地域の商工・業界団体等と連携した職場定着支援事業を廃止した上で、雇用安定事業として位置づけ直して実施
18年度目標	新規学卒者の就職後3年以内の離職率を前年度より低下させること。
19年度目標	新規学卒者の就職後3年以内の離職率を前年度以下とすること。

事業名	ヤングワークプラザにおけるフリーター就職支援機能の強化 (旧事業名：不安定就労若年者雇用安定促進事業費)						事業番号	19-056
実施主体	ヤングワークプラザ							
事業概要	希望職種が明確になっていないフリーターを対象に、職業適性診断や職業カウンセリングの実施など、計画的できめ細かな個別の支援を実施する。							
予算額	16年度	386,211千円	17年度	380,637千円	18年度	276,879千円	19年度	221,633千円
16年度目標	—							
17年度目標	・ヤングワークプラザにおける就職件数 前年度の就職件数の20%増(平成16年度就職件数：8,021人)	実績	目標の達成度合	未達成(実績5%減(7,644件/8,021件))				
			事業執行率	利用者数 85%(246,120人/290,000人)				
評価	雇用福祉事業としては廃止。(要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。)							
見直し内容	雇用福祉事業としては廃止し、内容について、ヤングワークプラザを、希望職種が明確になっていないフリーターに対する個別支援の専門機関と位置づけるなど、見直しを行った上で、雇用安定事業として位置づけ直して実施							
18年度目標	ヤングワークプラザにおける就職件数 9,300人以上							
19年度目標	ヤングワークプラザの支援対象者のうち、常用就職が決定した者 55%以上							

事業名	フリーター常用就職支援事業の推進						事業番号	19-057		
実施主体	公共職業安定所									
事業概要	フリーターの常用雇用化を促進するため、全国のハローワークにおいて、フリーター常用就職サポーター等の担当制による一貫した就職支援を実施する。									
予算額	16年度	－	千円	17年度	－	千円	18年度	316,554千円	19年度	312,758千円
18年度目標	公共職業安定所におけるフリーター常用雇用化数 127,000人以上									
19年度目標	公共職業安定所におけるフリーター常用雇用化数 185,000人以上									

事業名	ジョブクラブ（就職クラブ）方式による就職の促進						事業番号	19-058
実施主体	民間団体等							
事業概要	的確な求職活動を行えない年長フリーターに対し、民間のノウハウを活用し、これらの者が相互に交流する場を設け、適職の探索や就職活動方法の習得等を行い、主体的に就職活動が展開できるように支援する「ジョブクラブ（就職クラブ）」方式の取組を実施する。							
予算額	16年度	－	17年度	－	18年度	－	19年度	58,818千円
19年度目標	ジョブクラブに参加した者のうち、常用就職が決定した者 50%以上							

事業名	若者の就業をめぐる悩みに対する専門的相談体制の整備						事業番号	19-059		
実施主体	公共職業安定所、ヤングワークプラザ等									
事業概要	全国のハローワーク、ヤングワークプラザ等において、専門的人材によるカウンセリングサービスを提供する体制を整備し、若者の就業をめぐる悩みに的確に対応する。									
予算額	16年度	－	千円	17年度	－	千円	18年度	474,323千円	19年度	372,527千円

18年度目標	相談サービスの利用後、若年失業者のうち、就職に結び付く具体的行動（採用面接への応募、職業紹介、派遣の登録等）を起こす者の割合 80 %以上
19年度目標	相談サービスの利用後、若年失業者のうち、就職に結びつく具体的行動を起こす者の割合 80 %以上

事業名	若年者雇用促進特別奨励金を活用した年長フリーター等の安定した雇用の促進						事業番号	19-060
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	正社員としての就業経験が少ない、特に就職が困難な年長フリーターについて、トライアル雇用後に、「若年者雇用促進特別奨励金」を支給することにより、常用雇用に移行した事業主の教育研修に係る負担を軽減し、安定した雇用を促す。							
予算額	16年度	—	17年度	—	18年度	—	19年度	150,105千円
19年度目標	トライアル雇用後に、常用雇用に移行し、引き続き半年以上継続して雇用されていた者の数（若年者雇用促進特別奨励金の対象者）1,175人以上							

(4) 就職困難者等の雇用の安定・促進

年齢等によるミスマッチの解消を通じ、就職困難者等の円滑な就職を図る。

事業名	特定求職者雇用開発助成金						事業番号	19-061,062
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	高年齢者、障害者等の就職困難者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金の一部を助成することで、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的とし、公共職業安定所又は有料・無料職業紹介事業者の紹介により雇い入れた事業主に対して、特定就職困難者雇用開発助成金を、緊急就職支援者を雇い入れた事業主に対して、緊急就職支援者雇用開発助成金を支給。							
予算額	16年度	49,409,283千円	17年度	46,330,854千円	18年度	35,376,537千円	19年度	29,439,782千円
16年度目標	①助成金が対象者の雇用の増加に役立ったとする事業所の割合 7割程度以上 ②対象者の事業主都合離職割合 対象ではない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下							

評価	目標達成。ただし、事業執行率を踏まえ適正な予算要求額とする。			
見直し内容	予算積算について、実際の障害者等対象労働者の雇入れ状況の実績を加味した積算に変更。			
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 助成金が対象者の雇用の増加に「役に立った」とする事業所の割合：90%以上 助成金支給対象者の事業主都合離職割合：対象ではない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 	実績	目標の達成度合	①達成（実績 92.7 %） ②達成（支給対象労働者 2.1 % 一般労働者 4.1 %）
			事業執行率	50 %（23,346 百万円 / 46,331 百万円）
評価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。			
見直し内容	実績を加味した積算方法により、要求額を5.6億（-15.73%）減額し、予算額の適正化を図った。			
18年度目標	助成金支給対象者の事業主都合離職割合 対象ではない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下			
19年度目標	助成金支給対象者の事業主都合離職割合 対象ではない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下			

4 その他職業安定関係

事業名	キャリア交流事業費						事業番号	19-063
実施主体	公共職業安定所（一部市場化テスト実施地域は民間団体等）							
事業概要	利用求職者の多い安定所等において、特に集中的な支援が必要な求職者を対象に、キャリア交流事業（15箇所）として、集中的に求職活動に係るセミナー、グループワーク等を実施し、就職の促進を図る。							
予算額	16年度	2,553,101千円	17年度	1,926,688千円	18年度	1,342,449千円	19年度	1,281,654千円
16年度目標	—							
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 就職率 55%以上（市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定） 	実績	目標の達成度合	国実施地域（10箇所） 達成（実績 55.0 %）				
			事業執行率	支援開始者数				

				(6,516人(17年6月～18年3月) / 7,380人)
評価	引き続き実施			
18年度目標	就職率 55%以上 (市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定)			
19年度目標	キャリア交流プラザの支援対象者のうち、就職した者(雇用保険被保険者資格を取得した者)及び自営を開始した者の割合 55%以上 (市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定)			

事業名	求人確保推進費				事業番号	19-064		
実施主体	公共職業安定所(一部市場化テスト実施地域は民間団体等)							
事業概要	求人情勢が依然として厳しい地域において、求人を量的に確保するため、求人開拓を実施する。							
予算額	16年度	3,510,129千円	17年度	2,234,619千円	18年度	675,101千円	19年度	388,207千円
16年度目標	-							
17年度目標	・求人開拓推進員1人当たりの開拓求人件数月20件以上、開拓求人数月42人以上。充足率については、当該地域における他の求人の充足率と同程度以上 (市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定)	実績	目標の達成度合	国実施地域 達成(開拓求人件数116,275件(1人あたり開拓求人件数21.5件)) 達成(充足率39.1%(当該地域における他の求人の充足率29.2% ※)) 未達成(開拓求人数208,319人(1人あたり開拓求人数38.5人)) ※ 当該地域における他の求人の充足率は、17年6月から18年5月までの新規求人数で、同期間の充足数を除したものである。				
			事業執行率	開拓求人件数 127%(116,275件(17年6月～18年5月) / 91,600件) 開拓求人数 108%(208,319件(17年6月～18年5月) /				

				192,360 件)
評価	雇用福祉事業としては廃止。(18年度施行状況を見て判断。)			
見直し内容	雇用福祉事業としては廃止し、雇用安定事業として位置づけ直して実施。			
18年度目標	①求人開拓推進員1人当たりの開拓求人件数 20件以上 ②求人開拓推進員1人当たりの開拓求人数月 42人以上 ③充足率 当該地域における他の求人の充足率以上。 (市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定。)			
19年度目標	求人開拓推進員1人あたりの求人充足数 130人以上 (市場化テスト対象地域においては、落札した民間事業者が目標を設定)			

事業名	職場適応訓練(職場適応訓練委託費)			事業番号	19-065	
実施主体	都道府県					
事業概要	雇用保険の受給資格者の雇用の促進を図るため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、都道府県が事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費を交付。					
予算額	16年度	35,752千円	17年度	33,518千円	18年度	32,061千円
16年度目標	-					
17年度目標	・職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合 65%以上	実績	目標の達成度合	達成(実績 68%)		
			事業執行率	29%(10百万円/34百万円)		
評価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。					
見直し内容	実績を加味した積算方法により、予算額を3割減額とし、予算額の適正化を図った。					
18年度目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合 68%以上					
19年度目標	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合 70%以上					

事業名	日雇労働者等技能講習事業						事業番号	19-066
実施主体	民間団体等							
事業概要	技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の習得等を目的とした技能講習を実施し、その就業機会の確保を図る。							
予算額	16年度	494,443千円	17年度	526,408千円	18年度	646,113千円	19年度	646,058千円
16年度目標	—							
17年度目標	・講習対象者数 2,900人以上			実績	目標の達成度合	達成（実績 3,943人）		
					事業執行率	講習対象者 136%（3,943人／2,900人）		
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	講習受講者の実績（17年度 対象者数 2,907人→実績 3,943人）を踏まえ、適正な予算額とした。							
18年度目標	①ホームレスの講習受講後の就職率 45%以上 ②講習受講者から就業に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合 80%以上							
19年度目標	①ホームレスの講習受講後の就職率 50%以上 ②講習受講者から就業に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合 80%以上							

事業名	雇用関連事業ワンストップサービス						事業番号	19-067
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	公共職業安定所において、地方公共団体、労働関係団体等の雇用関連事業の利用者に対する助成金を始めとした様々な情報提供等をワンストップで行う体制を整備することにより、利用者の利便性の向上を図り、もって事業主への雇い入れの促進、雇用の安定を図ることとする。							

予 算 額	16年度	—	千円	17年度	411,549千円	18年度	359,041千円	19年度	230,129千円
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ワンストップ窓口における相談・案内件数 80,000件以上 ワンストップ窓口における相談・案内のうち他機関に係るものの割合 40%以上 			実 績	目標の達成度合	①達成（実績 93,474件） ②未達成（実績 25.1%）			
					事 業 執 行 率	相談・案内件数 117%（93,474件／80,000件）			
評 価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。）								
見直し内容	雇用福祉事業としては廃止し、体制を大幅に削減し、相談員の配置を各所2名から各所1名（大規模所4カ所を除く）とし相談員の配置の適正化を図ることとした。また、利用者に対するアンケート調査を実施し、利用者満足度等の新たな目標を設定することとした上で、雇用安定事業として位置づけ直して実施。								
18年度目標	①ワンストップ窓口における相談・案内件数 80,000件以上 ②ワンストップ窓口における相談・案内のうち他機関に係るものの割合 40%以上								
19年度目標	①ワンストップ窓口における相談・案内件数 80,000件以上 ②ワンストップ窓口における相談・案内のうち、他機関に係るものの件数 16,000件以上 ③利用者満足度アンケート調査による満足度 80%以上								

事 業 名	福祉重点ハローワーク運営費（旧名称：公共職業安定所の福祉マンパワー確保機能の強化等に係る経費）						事業番号	19-068
実 施 主 体	公共職業安定所							
事 業 概 要	福祉マンパワーの確保の拠点となる公共職業安定所（福祉重点ハローワーク）を各都道府県に1カ所指定し、福祉重点ハローワークを中心として他の公共職業安定所と連携しながら、福祉分野での就業を希望する者に対する情報提供、職業相談、職業紹介を行うとともに、福祉関係の事業主に対する求人条件の緩和指導等を行う。							
予 算 額	16年度	358,566千円	17年度	331,863千円	18年度	329,979千円	19年度	85,501千円
16年度目標	—							
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 福祉関連職業の充足率 22%以上 			実 績	目標の達成度合	未達成（実績 19.3%）		
					事 業 執 行 率	相談件数		

					104 % (16,567,706 件 / 15,951,666 件)
評 価	雇用福祉事業としては廃止。(要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。)				
見直し内容	雇用福祉事業としては廃止し、看護師等リフレッシュ講習を廃止するなど業務内容を見直した上で、雇用安定事業として位置づけ直して実施。				
18年度目標	福祉関連職業の充足率 22 %以上				
19 年度目標	福祉関連職業の充足率 18 %以上				

事 業 名	雇用管理相談援助事業費						事業番号	19-069
実 施 主 体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事 業 概 要	労働者の能力発揮、職場適応の促進等を図り、中小企業等の雇用管理の改善の援助に資する、事業主団体等の求めに応じて募集、採用、配置、能力開発等雇用管理全般に関する事項についての相談、技術的援助及び情報提供を実施。							
予 算 額 (*)	16年度	358,566千円	17年度	331,863千円	18年度	329,979千円	19 年度	372,550千円
16年度目標	—							
17 年度目標	・利用者に対してアンケート調査を実施し、80 %以上からの者から「役に立った」旨の評価が得られるようにする。(※独立行政法人雇用・能力開発機構中期目標：対象期間平成 16 年 3 月～平成 20 年 3 月)	実 績	目標の達成度合	達成 (実績 98.4 %)				
			事 業 執 行 率	相談件数 126 % (72,012 件 / 57,000 件)				
評 価	雇用福祉事業としては廃止。(要因分析の上、事業内容の見直し又は事業自体の廃止が必要。)							
見直し内容	雇用福祉事業としては廃止し、雇用安定事業として適正な目標を設定するとともに、雇用の安定のための相談援助に重点化を図ることとし、雇用安定事業として位置づけ直して実施。							
18年度目標	①雇用管理相談を受けた事業所において、相談を受けたときから1年経過した時点における自己都合による離職率 20 %以下 ②利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合 80 %以上							

19年度目標	①雇用管理相談を受けた事業所等において、求人の充足率を平均25%以上 ②雇用管理相談を受けた事業所等において、労働者の離職率を平均15%以下 ③利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合 80%以上
--------	--

事業名	日系人関係就労適正化等対策費						事業番号	19-070
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	日本語能力の不足による就職難、短期間の雇用契約を中心とした不安定な雇用形態等日系人の厳しい雇用状況に対応するため、日系人求職者の安定した就労の実現に向け就職支援を行う日系人就職促進ナビゲーターを日系人労働者の多い公共職業安定所に配置。併せて、東京及び愛知に日系人雇用サービスセンターを設置し、日系人を対象に通訳を介した職業相談、職業紹介、各種相談、情報提供等を実施。							
予算額	16年度	160,511千円	17年度	165,132千円	18年度	130,331千円	19年度	81,312千円
16年度目標	—							
17年度目標	・日系人雇用サービスセンターにおける目標 ① 就職率 12%以上 ② 1人当たり相談回数 3回以上（相談件数／新規求職者数）	実績	目標の達成度合	①達成（実績18.2%） ②未達成（実績1.6回）				
			事業執行率	①新規求職者数 110%（841人／768人） ②相談件数 107%（1,380回／1,293回） ③就職件数 156%（153人／98人）				
評価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。）							
見直し内容	雇用福祉事業としては廃止し、より日系人の就職促進に資する事業に見直した上で、雇用安定事業として位置づけ直して実施。具体的には、日系人職業生活相談室を廃止し、日系人求職者の安定した就労の実現に向け就職支援を行う日系人就職促進ナビゲーターを配置。							
18年度目標	①日系人雇用サービスセンターにおける就職率 18%以上（就職件数／新規求職者数） ②日系人雇用サービスセンターにおける1人当たり相談回数 3回以上（相談回数／新規求職者数）							
19年度目標	①日系人雇用サービスセンターの就職率18%以上（就職件数/新規求職者数）							

②日系人就職促進ナビゲーターの支援による日系人求職者の就職率36%以上（日系人就職支援プログラム修了者のうち就職者数/日系人就職支援プログラム修了者数）

事業名	出稼労働者安定就労対策費						事業番号	19-071
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	地元における就労機会の確保を推進するとともに、やむを得ず出稼就労する者に対する紹介等適格紹介を実施し、雇用改善を推進することにより、出稼労働者の安全・安定就労を図る。							
予算額	16年度	—	17年度	—	18年度	—	19年度	47,234千円
19年度目標	雇用契約期間中の離職率 20%以内							

事業名	職場適応援助者による支援の実施						事業番号	19-072
実施主体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構							
事業概要	障害者の職場への適応を円滑にするため、障害者が働く職場に職場適応援助者（ジョブコーチ）を派遣し、障害者、事業主、当該障害者の家族に対して、職場適応に向けたきめ細かな支援を実施する。							
予算額 （*）	16年度	1,873,490千円	17年度	1,465,997千円	18年度	1,007,184千円	19年度	1,005,248千円
16年度目標	外部機関の協力を得て行うものも含め、この中期目標の期間中（平成15年10月～平成20年3月）において13,000人以上の障害者を対象に実施し、中期目標期間中において75%以上の定着率を達成する。そして、本事業を受けた者にアンケート調査を実施し、職場適応を進める上で効果があった旨の評価を概ね70%以上得られるようにする。（※独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構中期目標：対象期間平成15年10月～平成20年3月）							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
見直し内容	平成17年の改正障害者雇用促進法により、職場適応援助者助成金を創設（平成17年10月1日施行）し、外部機関の協力を得て行うものを助成金化							

17年度目標	・対象者数 2,410人以上 ・定着率 75%以上 ・本事業を受けた者にアンケート調査を実施し、職場適応を進める上で効果があった旨の評価を得る割合 80%以上	実績	目標の達成度合	①達成（実績 3,050人） ②達成（実績 83.6%） ③達成（実績 88.2%）
			事業執行率	支援対象者数 127%（3,050人／2,410人）
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。			
見直し内容	障害者の円滑な就職及び職場定着に必要な事業であり、成果をあげていることから、雇用安定事業として位置づけ直して事業を実施。			
18年度目標	①支援対象者数 1,870人以上 ②定着率 75%以上			
19年度目標	①支援対象者数 1,870人以上 ②定着率 80%以上			

事業名	独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構運営費交付金						事業番号	19-073
実施主体	独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構							
事業概要	厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。 ○高齢者等の雇用の機会の増大に資する事業主又はその事業主の団体に対して 給付金を支給することに関する事項 ○高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して 相談その他の援助を行うことに関する事項 ○労働者に対して、その高齢期における職業生活の設計を行うことを容易にするために 必要な助言又は指導を行うことに関する事項 ○障害者職業センターの設置運營業務の実施に関する事項							
予算額	16年度	18,411,692千円	17年度	18,002,983千円	18年度	17,619,728千円	19年度	17,095,917千円
16年度目標	—							

17年度目標	<p>・独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構の中期目標を達成する。</p> <p>「4 高齢者等の雇用の機会の増大に資する事業主又はその事業主の団体に対して給付金を支給することに関する事項」</p> <p>(a) 事業主等に対する各種給付金の支給については17-20、64、65参照</p> <p>「5 高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」</p> <p>(b) 高齢者雇用アドバイザー等による相談・援助の実施については17-67参照</p> <p>「6 労働者に対して、その高齢期における職業生活の設計を行うことを容易にするために必要な助言又は指導を行うことに関する事項」</p> <p>(c) 毎年度 36,000 件以上の中高年齢者に対する相談援助を実施</p> <p>「7 障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」</p> <p>(d) 中期目標期間中に延べ 100,000 人以上の障害者に対し職業リハビリテーションサービスを実施</p> <p>(e) 職業準備訓練、職業講習について、中期目標期間中に 70 %以上の職業リハビリテーションサービス対象者が就職等に向かう次の段階に移行</p> <p>(f) ジョブコーチ支援事業については17-97参照</p> <p>(g) 精神障害者の雇用の段階に応じた体系的支援プログラム（平成17年10月開始）については中期目標期間中に復職支援及び雇用継続支援終了者の50%以上が復職又は雇用継続</p>	実績	目標の達成度合	<p>(c) 相談・援助件数：58,266 件（平成17年度）</p> <p>(d) 職業リハビリテーションサービス対象者数：24,853 人（平成17年度）</p> <p>(e) 移行率：78.0 %（平成17年度支援終了者の平成18年4月末日時点での状況）</p> <p>(g) 当該実績については、復職支援及び雇用継続支援対象者の復職又は雇用継続の状況により把握することとしているが、雇用継続支援対象者の雇用継続状況は、支援終了後 6 ヶ月時点である平成18年9月時点での状況を把握することとしているため、現時点では雇用継続支援に係るデータが無く、当該実績を把握することは出来ない。なお、参考として、復職支援に係るデータとして、復職率 78.4 %（平成17年度復職支援終了者の平成18年4月末日時点での状況）である</p>
			事業執行率	-
評価	<p>交付金で実施する事業については、概ね中期目標・中期計画に沿って実施されており、一定の効果を挙げている。ただし、人件費のラスパイレズ指数が相当程度高いことや個別事業ごとの費用対効果が十分把握されていないこと等課題もある。このため、事業の一層の効率化を図るとともに、人件費及び物件費の抑制を図ることが適当である。このような取組により、年間の交付金額を引き続き抑制することが適当である。</p>			
見直し内容	<p>平成17年度の業務実績については、適切な業務運営により目標を達成しており、平成18年度についても目標の達成に向け、引き続</p>			

	<p>き適切な業務運営を行ってきたところである。</p> <p>平成19年度予算額は、中期目標・計画に基づき、人件費、一般管理費の抑制、事業費の計画的な節減に努め、前年度比2.97%減としている。</p>
18年度目標	<p>独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構中期目標を達成すること。</p> <p>「○ 高齢者等の雇用の機会の増大に資する事業主又はその事業主の団体に対して給付金を支給することに関する事項」</p> <p>(a) 事業主等に対する各種給付金の支給については18-019、058、059、060参照</p> <p>「○ 高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」</p> <p>(b) 高齢者雇用アドバイザー等による相談・援助の実施については18-062参照</p> <p>「○ 労働者に対して、その高齢期における職業生活の設計を行うことを容易にするために必要な助言又は指導を行うことに関する事項」</p> <p>(c) 毎年度36,000件以上の中高年齢者に対する相談援助を実施</p> <p>「○ 障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」</p> <p>(d) 中期目標期間中に延べ100,000人以上の障害者に対し職業リハビリテーションサービスを実施</p> <p>(e) 職業準備訓練、職業講習について、中期目標期間中に70%以上の職業リハビリテーションサービス対象者が就職等に向かう次の段階に移行</p> <p>(f) ジョブコーチ支援事業については18-095参照</p> <p>(g) 精神障害者の雇用の段階に応じた体系的支援プログラムについては中期目標期間中に復職支援及び雇用継続支援終了者の50%以上が復職又は雇用継続</p>
19年度目標	<p>独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構中期目標を達成すること。</p> <p>「○ 高齢者等の雇用の機会の増大に資する事業主又はその事業主の団体に対して給付金を支給することに関する事項」</p> <p>(a) 事業主等に対する各種給付金の支給については、19-016、040、041参照</p> <p>「○ 高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」</p> <p>(b) 高齢者雇用アドバイザー等による相談・援助の実施については、19-042参照</p> <p>「○ 労働者に対して、その高齢期における職業生活の設計を行うことを容易にするために必要な助言又は指導を行うことに関する事項」</p> <p>(c) 毎年度36,000件以上の中高年齢者に対する相談援助を実施</p> <p>「○ 障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」</p> <p>(d) 中期目標期間中に述べ100,000人以上の障害者に対し職業リハビリテーションサービスを実施</p> <p>(e) 職業準備訓練、職業講習について、中期目標期間中に70%以上の職業リハビリテーションサービス対象者が就職等に向かう次の段階に移行</p> <p>(f) ジョブコーチ支援事業については19-072参照</p> <p>(g) 精神障害者の雇用の段階に応じた体系的支援プログラムについては中期目標期間中に復職支援及び雇用継続支援終了者の50%以上が復職又は雇用継続</p>

事業名	外国人労働者雇用対策費	事業番号	19-074
-----	-------------	------	--------

実施主体	都道府県労働局、公共職業安定所							
事業概要	東京都、大阪府に設置している外国人雇用サービスセンターの適正な運営の確保を図ること。外国人雇用サービスコーナーについて、外国語による外国人求職者等へのサービスの充実を図るとともに、5ヶ国語に翻訳したパンフレットを作成・配布し、必要な援助を行うこと。外国人雇用状況報告の実施及び周知を行うこと。雇用管理アドバイザーを通じた専門的な指導・援助活動を行うこと。							
予算額	16年度	275,008千円	17年度	263,773千円	18年度	231,821千円	19年度	174,809千円
16年度目標	—							
17年度目標	—							
18年度目標	①一般外国人（留学生を除く外国人）の就職率 24%以上（就職件数/新規求職者数） ②留学生就職人数 300人以上							
19年度目標	①一般外国人（留学生を除く外国人）の就職率24%以上（就職件数/新規求職者数） ②留学生の就職人数 300人以上（留学生就職人数）							

事業名	地方就職等支援事業費（旧名称：人材地方就職等促進事業）						事業番号	19-075
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	地方就職希望者に対する相談・援助や広域職業紹介等を実施することにより人材の地方への移動促進を図る。							
予算額	16年度	229,735千円	17年度	147,282千円	18年度	150,449千円	19年度	85,474千円
16年度目標	—							
17年度目標	—							
18年度目標	①地方就職支援センターの利用を申し込んだ地方就職希望者数について、それぞれ申込日の属する月の末日から起算して1年を経過した日における就職者数の割合 12.6%以上 ②合同面接会における地方就職希望者数に対する同年度末時点における就職者数の割合 5.8%以上							
19年度目標	地方就職支援センターの利用を申し込んだ地方就職希望者数について、それぞれ申込日の属する月の末日から起算して1年を経過した日における就職者数の割合 12.6%以上							

事業名	民間委託による中高年不安定就労者の再チャレンジ支援						事業番号	19-076
実施主体	民間団体							
事業概要	リストラによるショック等から精神的な悩みや不安を抱えたまま不安定就労を繰り返す中高年齢者等に対し、メンタル面や生活面の支援、就職後の職場適応・定着指導等の支援を、民間事業者に委託して実施する。							
予算額	16年度	—	17年度	—	18年度	—	19年度	102,323千円
19年度目標	①総合的な支援計画の作成を受けた者のうち民間事業者の支援を受ける者 2,000人 ②就職率 40%							

事業名	正社員就職増大対策費						事業番号	19-077
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	正社員雇用のメリット等の周知により正社員求人の提出を促すとともに、求職者に対する企業説明会、面接会の実施等によるマッチング機能の強化、就職後の職場定着を支援する。							
予算額	16年度	—	17年度	—	18年度	—	19年度	1,090,092千円
19年度目標	雇用形態が正規雇用（正社員）である求人の充足率について、前年度以上の割合の確保							

事業名	生活保護受給者等就労支援事業						事業番号	19-078
実施主体	公共職業安定所							
事業概要	ハローワークと福祉事務所等が連携し、生活保護受給者等に対して、個々の対象者の状況、ニーズ等に応じた就労支援を行い、その就労による自立を図る。							
予算額	16年度	—	17年度	—	18年度	—	19年度	491,457千円
19年度目標	当該事業における就職率 55%以上							

事業名	ホームレスの自立支援等に関する職業相談員等の配置							事業番号	19-079
実施主体	公共職業安定所								
事業概要	ホームレス自立支援事業の一環として公共職業安定所に職業相談員及びホームレス就業開拓推進員を配置し、職業相談や求人開拓等を行い、ホームレスの就業による自立を支援する。								
予算額	16年度	—	17年度	—	18年度	—	19年度	79,585千円	
19年度目標	自立支援センターにおける求職者のうち、常用就職率70%以上								

5 キャリア形成支援システムの整備

企業内における労働者のキャリア形成の効果的な促進のため、事業主が能力開発の目標及び内容を明確にし、それを労働者に周知した上で職業訓練を行うこと等を支援する。

(目標) 企業調査によるOff-JT又は計画的OJTを実施した企業の割合 前年調査を上回る

事業名	キャリア形成促進助成金(訓練等支援給付金)							事業番号	19-080
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構								
事業概要	事業主(雇用保険の適用事業の事業主に限る。)が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員(雇用保険の被保険者に限る。)に職業訓練を受けさせた場合、又は、その従業員の自発的な職業能力開発について支援する制度を導入し、その従業員が行った職業能力開発について支援を行った場合、要した費用等の一部を助成。								
予算額	16年度	—	17年度	—	18年度	—	19年度	689,354千円	
19年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率 50%以上 ②事業主(助成金利用者)から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上								

③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上

事業名	キャリア形成促進助成金（職業能力評価推進給付金）						事業番号	19-081
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	事業主（雇用保険の適用事業の事業主に限る。）が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員（雇用保険の被保険者に限る。）に一定の資格試験等を受けさせた場合、受検に要した費用（経費及び賃金）の一部を助成。							
予算額	16年度	72,066千円	17年度	69,208千円	18年度	81,533千円	19年度	80,737千円
16年度目標	助成対象となる訓練、休暇、能力評価等を実施した結果、事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練等を実施したとする回答や従業員のキャリアアップが図られたとの評価を受ける割合 80%以上							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
見直し内容	賃金助成について、1日単位から時間単位で助成。							
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主（助成金利用者）から本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ・助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上 	実績	目標の達成度合	①達成（実績 99.7%） ②達成（実績 99.0%）				
			事業執行率	117%（80,739千円／69,208千円）				
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	予算額を精査し、引き続き実施							
18年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率 50%以上 ②事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上							

19年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率 50%以上 ②事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上
--------	---

事業名	キャリア形成促進助成金（地域雇用開発能力開発助成金）（仮称）（※）						事業番号	19-082
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	地域雇用開発促進法の規定に該当する一定の地域内に所在する事業主（雇用保険の適用事業の事業主に限る。）が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員（雇用保険の被保険者に限る。）に職業訓練を受けさせた場合、訓練に要した費用の一部を助成。							
予算額	16年度	—	17年度	—	18年度	—	19年度	5,124千円
19年度目標	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率 50%以上 ②事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上							

事業名	キャリア形成促進助成金（中小企業雇用創出等能力開発助成金）						事業番号	19-083
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	中小企業労働力確保法に基づく改善計画の認定を受けた事業主（雇用保険の適用事業の事業主に限る。）が、事業内職業能力開発計画に基づき作成した年間職業能力開発計画に基づき、その従業員（雇用保険の被保険者に限る。）に職業訓練を受けさせ又は従業員の自発的な教育訓練の受講に対する支援を行う場合、訓練又は従業員の自発的な教育訓練の受講に対する支援に要した費用の一部を助成。							
予算額	16年度	554,433千円	17年度	109,600千円	18年度	56,352千円	19年度	247,354千円
16年度目標	助成対象となる訓練、休暇、能力評価等を実施した結果、事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練等を実施し							

	たとする回答や従業員のキャリアアップが図られたとの評価を受ける割合 80%以上			
評価	目標達成。ただし、事業執行率を踏まえ、予算要求額を適正な額とする。			
見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度予算から当該助成金の支給実績に基づく積算方式に改めた。 ・賃金助成について、1日単位から時間単位で助成。 ・中小企業のものづくり技能の継承を図るための取組を助成対象に追加（助成対象例：技能継承に係る計画の作成に要する経費、定年退職者等を活用したOJTを実施する場合の経費等）。 			
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主（助成金利用者）から本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ・助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上 	実績	目標の達成度合	①達成（実績 100%） ②達成（実績 97.9%）
			事業執行率	76%（83,482千円／109,600千円）
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
見直し内容	予算額を精査するとともに、新たな助成対象として、技能継承を図るための能力開発の取組を行う中小企業者等を追加した。			
18年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率 50%以上 ②事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上 			
19年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率 50%以上 ②事業主（助成金利用者）から、本助成措置があったことにより訓練、休暇、能力評価等を実施したとする評価を受ける割合 80%以上 ③助成措置の対象となった従業員から、助成対象となる訓練、休暇、能力評価等によりキャリアアップが図られた旨の評価を受ける割合 80%以上 			

事業名	キャリア支援企業等育成事業	事業番号	19-084
実施主体	都道府県職業能力開発協会等		
事業概要	企業内のキャリア形成支援体制の構築を推進するため、職業能力開発サービスセンター（47箇所）において、①事業主等に対する助言		

	・指導、情報提供を行うとともに、②企業内キャリア形成支援の推進役である職業能力開発推進者を対象に、必要な知識・スキルを付与する講習を実施する。								
予算額	16年度	1,214,712千円	17年度	1,186,594千円	18年度	1,044,112千円	19年度	951,017千円	
16年度目標	—								
17年度目標	・職業能力開発推進者講習の受講者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上 ・企業内キャリア形成支援に関する指導・助言、情報提供の利用者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	①達成（実績 93%） ②達成（実績 98%）					
			事業執行率	受講者数 94%（8,124人／8,603人） 相談件数 130%（345,815件／265,731件）					
評価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。								
見直し内容	中小企業を中心に、企業内のキャリア形成支援体制の強化に資する事業となるよう、雇用・能力開発機構における労働者を対象とした事業と区別を行い、 ①事業主等に対する相談支援・情報提供については、モデル企業を選定し、企業内キャリア形成支援に関するノウハウが豊富な企業OB人材を活用した事業を展開する。 ②職業能力開発推進者講習については、導入レベルのキャリア・コンサルティング講習に特化する。 ③雇用・能力開発機構都道府県センターとの連携をより一層進め、キャリア形成促進助成金の相談等を行う事業主に対する効率的なサービス実施を図る。 なお、平成19年度予算案においては、対前年度比8.9%減とし、今後5、6年程度で20%削減に努める。								
18年度目標	サービスセンターの支援後、企業内キャリア形成支援が促進された（職業能力開発推進者の選任、事業内計画の作成、社内意識啓発等がなされた）割合 60%以上								
19年度目標	サービスセンターの支援後、開始後1年以内の事業主等のうち、企業内キャリア形成支援が促進された（職業能力開発推進者の選任、事業内計画の作成等がなされた）割合 80%以上								
事業名	キャリアコンサルティング実施体制の整備						事業番号	19-085	
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構								

事業概要	労働者が、その適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や能力開発を効果的に行うことができるよう支援するため、ハローワークや雇用・能力開発機構都道府県センターの「キャリア形成支援コーナー」等において、労働者のキャリア形成に資する情報提供、相談援助を実施する。							
予算額 (*)	16年度	3,043,147千円	17年度	3,139,108千円	18年度	3,069,321千円	19年度	2,814,442千円
16年度目標	－							
17年度目標	・ハローワークや独立行政法人雇用・能力開発機構のキャリア形成支援支援コーナーにおいてキャリア・コンサルティングを受けた者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合		達成（実績 99%）			
			事業執行率		相談件数 110%（1,090,294件／993,860件）			
評価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。							
見直し内容	<p>毎年度の独立行政法人評価委員会において事業の見直し等を行うこととなるが、本事業については労働者個人を対象とし、NO（）と区別を行ないつつ、以下のとおり見直しを図る。</p> <p>a) ハローワークの「キャリア形成支援コーナー」においては、常勤を巡回方式とし、職業能力開発に資する相談・情報提供に特化する</p> <p>b) 地域内の若年者支援施設においては、地方自治体とも連携を図りつつ、若年者のキャリア形成に資する専門的な相談援助、情報提供等を行う</p> <p>c) 相談支援を行ったノウハウを集約し、各能力開発支援アドバイザーが共有できる体制整備を行う</p>							
18年度目標	就職又は転職を希望する者のうち、キャリア・コンサルティング実施から3か月経過した時点で、就職した又は転職した者並びに職業能力の開発及び向上の推進が図られた（教育訓練講座等を受講した等）者の割合 80%以上							
19年度目標	就職又は転職を希望する者のうち、キャリア・コンサルティング実施から3か月経過した時点で、就職した又は転職した者並びに職業能力の開発及び向上の推進が図られた（教育訓練講座等を受講した等）者の割合 80%以上							

6 職業能力評価システムの整備

職務に必要な専門的知識の全体像を体系化する。

(目標) 職業能力検定の受検者数 前年度を上回る

事業名	職業能力習得制度（ビジネス・キャリア制度）の実施						事業番号	19-086
実施主体	中央職業能力開発協会等							
事業概要	ホワイトカラー職務をこなすにあたって必要な知識等を習得することができるよう、ホワイトカラーの職務分野（8分野）ごとに、職務遂行に必要な専門的知識を分類、試験基準として体系化し、企業実務に即した実践的な職務能力評価試験を実施する。							
予算額	16年度	580,858千円	17年度	572,283千円	18年度	504,610千円	19年度	474,646千円
16年度目標	利用者から能力開発が図られ成果があったとの評価を受ける割合 80%以上							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
見直し内容	（特段の見直しなし）							
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 利用者から能力開発が図られ成果があったとの評価を受ける割合 80%以上 ビジネス・キャリア制度及びYES-プログラムの双方の制度の年間利用者数が前年度実績を上回るようにする。 	実績	目標の達成度合	①達成（実績 80.9%） ②達成（ビジネス・キャリア・ユニット試験受験者数：23,931人（16年度：22,033人）） （ビジネス・キャリア・マスター試験受験者数：713人（16年度：695人）） （YES-プログラム証明書取得者数：673人（16年度：47人））				
			事業執行率	各試験受験者数 ビジネス・キャリア・ユニット試験受験者数 108%（23,931人／22,033人） ビジネス・キャリア・マスター試験受験者数 103%（713人／695人） YES-プログラム証明書取得者数				

									1,432 % (673 人 / 47 人)
評価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。								
見直し内容	ユニットを大括り化し、試験内容も企業実務に即した実践的なものに強化するとともに、大臣の講座認定方式を廃止し、学習方法の柔軟化を図る。再チャレンジ支援（非正規労働者対策）や普及促進に向けて、e-ラーニング方式を一部導入する。								
18年度目標	①企業調査を行い、ビジネス・キャリア制度を活用している、又は活用したことがある企業において、自社のビジネス・キャリア制度を利用した労働者のうち、能力開発が図られ、昇進・昇格など処遇の改善があった者の割合 80 %以上 ②証明書を取得した者に対する本人調査による、YES-プログラムの若年者就職基礎能力修得証明書を取得し就職活動を行った者の就職（内定）率 70 %以上								
19年度目標	①企業調査を行い、ビジネスキャリア制度を活用している、又は活用したことがある企業において、自社のビジネスキャリア制度を利用した労働者のうち、能力開発が図られ、昇進・昇格など処遇の改善があった者の割合 80 %以上 ②証明書を取得した者に対する本人調査による、YES-プログラムの若年者就職基礎能力修得証明書を取得し、就職活動を行った者の就職（内定）率 71.9 %以上								

事業名	幅広い職種を対象とした職務分析に基づいた包括的な職業能力評価制度の整備事業						事業番号	19-087	
実施主体	中央職業能力開発協会								
事業概要	職業能力を客観的に評価する能力評価のいわば「ものさし」となるよう、職務遂行に必要な職業能力や知識について、レベル毎に記述した職業能力評価基準をものづくりからサービス産業まで幅広い業種において策定し、企業における活用・促進を図る。								
予算額	16年度	524,346千円	17年度	428,820千円	18年度	232,072千円	19年度	185,524千円	
16年度目標	—								
17年度目標	・職業能力評価基準を掲載したホームページ上においてアンケート調査を実施し、回答者の80%以上から職業能力評価基準の策定について有意義である旨の回答を得る。			実績	目標の達成度合	達成（実績 97.1%）			
					事業執行率	取組業種数 80 % (8 業種 / 10 業種)			
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。								

見直し内容	引き続き職業能力評価基準の整備を行うこととする（新規策定業種数 10 業種→4 業種）
18年度目標	①職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や研修体系、従業員の募集採用活動が改善された（改善される見込み）という企業の割合 80%以上 ②職業能力評価基準を掲載したホームページ上においてアンケート調査を実施し、回答者のうち、職業能力評価基準の策定について有意義である旨の回答をした者の割合 80%以上
19年度目標	①職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や研修体系、従業員の募集採用活動が改善された（改善される見込み）という企業の割合 80%以上 ②職業能力評価基準を掲載したホームページ上においてアンケート調査を実施し、回答者のうち、職業能力評価基準の策定について有意義である旨の回答をした者の割合 80%以上

事業名	技能検定等推進費						事業番号	19-088
実施主体	本省							
事業概要	<p>技能検定の各職種ごとに専門調査委員会を開催し、試験基準の作成を行うとともに、新規職種(作業)及び3級の追加については試行技能検定を実施し、実際の技能検定試験において適正に機能し得るものであるか否かを確認する。</p> <p>また、職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会の運営(管理、技能検定等)及び都道府県職業能力開発協会の運営(管理、技能検定・職業訓練振興等)に関する経費の一部を補助する。</p>							
予算額	16年度	72,075千円	17年度	70,940千円	18年度	58,685千円	19年度	2,310,333千円
16年度目標	—							
17年度目標	・技能検定試験の職種ごとに業界団体を対象にアンケート調査を行い、80%以上の団体から技能検定が役に立つ制度である旨の評価を受ける。	実績	目標の達成度合	達成(実績 82.4%)				
			事業執行率	技能検定試験受検者数 100%(168,039人/167,868人)				
評価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。							
見直し内容	企業、業界団体等のニーズを踏まえた検定職種、内容等の見直しを行うとともに、若年者の受検機会の拡大を図る観点から、3級技能検定の実施職種数の拡大を図る。「職業能力開発協会等助成費」と整理・統合する。							
18年度目標	技能検定職種に係る業界団体傘下企業における受検勧奨や処遇向上等技能検定の活用率 80%以上							

19年度目標	技能検定職種に係る業界団体傘下企業における受検勧奨や処遇改善向上等技能検定の活用率 80%以上
--------	---

7 多様な訓練機会の確保

職業能力開発に必要な多様な職業訓練・教育訓練の機会の確保を図る。

(目標) 離職者訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 65%以上

事業名	民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進						事業番号	19-089
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構、都道府県							
事業概要	産業構造の変化やなお厳しさの残る雇用失業情勢において、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する（公共職業能力開発施設における訓練の他、求職者の訓練受講ニーズ、企業の様々な人材ニーズに対応できるよう、専門学校・各種学校など民間教育訓練機関等への委託訓練を積極的に活用。）。							
予算額 (*)	16年度	23,839,116千円	17年度	31,185,398千円	18年度	29,970,097千円	19年度	23,924,755千円
16年度目標	①専修学校、大学・大学院、NP0、事業主等あらゆる民間教育訓練機関を活用した訓練実施対象者数 129,000人（雇用・能力開発機構90,000人、都道府県39,000人） ②独立行政法人雇用・能力開発機構実施分については、その中期目標期間の最終年度までに委託訓練修了者の訓練終了後3か月時点の就職率を60%以上とする（※独立行政法人雇用・能力開発機構中期目標：対象期間平成16年3月～平成20年3月）							
評価	アウトカム目標達成。一定の成果が上がっている。ただし、事業執行率を踏まえ適正な予算要求額とする。							
見直し内容	・平成17年度予算において、事業主委託訓練の計画数を適正な規模とした。（16年度計画 30,000人 → 17年度計画 6,000人 → 18年度計画6,000人） ・平成18年度予算要求において、雇用失業情勢の改善を踏まえ、県の行う民間委託訓練の規模を縮小した。							

	・民間委託訓練の実施に当たって、機構と県の間で十分役割分担や連携・調整を図るよう通知。			
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・専修学校、大学・大学院、NPO、事業主等あらゆる民間教育訓練機関を活用した訓練受講者数 108,000人 ・独立行政法人雇用・能力開発機構実施分及び都道府県実施分の就職率 委託訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率 58%以上 ・独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率 73%以上 	実績	目標の達成度合	①未達成（実績 102,114人） ②達成（実績 62.4%） ③達成（実績 77.3%）
			事業執行率	受講者数 95%（102,114人／108,000人）
評価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。			
見直し内容	年長フリーターと合わせた上で、要対人員を3割減にした。			
18年度目標	①独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県実施分の就職率 委託訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率 60%以上 ②独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率 75%以上			
19年度目標	①独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県実施分の就職率 委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 65%以上 ②独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 80%以上			

事業名	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施						事業番号	19-090
実施主体	都道府県							
事業概要	特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を開拓するとともに、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した訓練を機動的に実施し、就職促進に資する。							
予算額	16年度	659,424千円	17年度	895,542千円	18年度	933,103千円	19年度	929,897千円
16年度目標	障害者委託訓練実施対象者数 3,000人							
評価	目標未達成（速報値により評価）。必要に応じ事業の実施方法等について見直しを行う。							
見直し内容	・委託訓練の効果的な実施についてのノウハウを収集、整理したパンフレットを活用し、年度当初からの計画的な委託訓練を実施。							

	・発達障害等新たな障害への対応を含めたコーディネート機能の充実強化を図るため、障害者職業訓練コーディネーターに対する研修を実施。			
17年度目標	・就職率 50%以上（訓練終了後3カ月時点）	実績	目標の達成度合	未達成（実績 30.4 %）
			事業執行率	訓練受講者数 82 %（3,286人／4,000人）
評価	18年度施行状況を見て判断。			
18年度目標	①知的障害者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 38 % ②精神障害者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 36 % ③身体障害者他の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 30 %			
19年度目標	①知的障害者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 38 % ②精神障害者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 36 % ③身体障害者他の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 30 %			

事業名	介護労働者能力開発事業の実施						事業番号	19-091
実施主体	財団法人 介護労働安定センター							
事業概要	(財)介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた母子家庭の母等の就職困難者等を対象に訪問介護員(ホームヘルパー)養成研修2級課程等を実施。							
予算額	16年度	1,926,784千円	17年度	1,579,732千円	18年度	1,278,450千円	19年度	1,090,781千円
16年度目標	訓練実施対象者数 18,000人							
評価	目標未達成。必要に応じ公共職業安定所との連携方法も含め事業の実施方法等について見直しを行う。							
見直し内容	平成18年度要求においては、訓練実施対象者について、講習の受講が必要と考えられる者に限定することにより、対前年度4,680人の削減を図ったところである。なお、規制改革・民間開放の推進に関する第2次答申において、介護労働安定センターは、「業務全般について民間との役割分担を明確化し、他の民間主体でも実施可能なものについて、そのような主体にも委ねられるよう、競争的手法による契約の導入等、民間開放を推進すべきである。」とされ、「平成18年度中に結論を出し、以降速やかに措置」するよう答申されたことから、同答申の趣旨を踏まえ、民間教育訓練機関の活用を含め、早急に結論を得るべく検討することとしている。							

17年度目標	・訓練実施対象者数 16,320人 ・就職率 60%以上（講習終了後3カ月時点）	実績	目標の達成度合	①未達成（実績 14,461人） ②達成（実績 61.7%）
			事業執行率	訓練実施対象者数 87%（14,461人／16,320人）
評価	18年度施行状況を見て判断。			
見直し内容	介護講習の実施回数を見直すことにより予算額を減額。			
18年度目標	就職率 62%以上（講習終了後3か月時点）			
19年度目標	就職率 62%以上（講習終了後3か月時点）			

事業名	新分野への事業展開に必要な相談援助、人材育成の推進						事業番号	19-092
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	創業や新分野展開を希望する労働者や新分野への事業展開を希望する中小企業事業主に対して、創業等を支える人材を職業能力開発の側面から支援・育成を図るために、専門的な相談援助、創業を目指す中小企業等との共同研究及び職業訓練の実施等を行う。							
予算額 （*）	16年度	424,933千円	17年度	376,097千円	18年度	416,103千円	19年度	381,072千円
16年度目標	—							
17年度目標	・講習等終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から必要な能力の習得に役に立った旨の評価を得られるようにすること。	実績	目標の達成度合	達成（実績 93%）				
			事業執行率	講習等実施対象者数 118%（5,435人／4,596人）				
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	平成18年度においては、北海道、九州に創業サポートスポットを新たに設置し、計上したところであるが、2年目となる19年度は、							

	初年度のみ必要な経費を除いたため等により減額となった。
18年度目標	創業等率 30 %以上
19年度目標	創業等率 : 30 %以上

事業名	グローバル人材育成支援事業				事業番号	19-093		
実施主体	民間団体等							
事業概要	企業活動の国際化の進展を背景として、中小企業を中心に、国内外で国際業務を担うことができる実践力のある人材の育成が我が国の喫緊の課題となっている。このため、海外派遣予定労働者等に対して、キャリア・コンサルティングの実施による必要な能力の提示から、派遣前・派遣中における研修等による能力開発、帰国後の評価を行うことにより、当該労働者の体系的かつ継続的な職業キャリアの形成を支援する。							
予算額	16年度	1,101,429千円	17年度	1,044,862千円	18年度	989,176千円	19年度	788,641千円
16年度目標	—							
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際アドバイザーを活用し、グローバル化に対応した人材育成に関して、相談窓口等における指導・援助を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ① 相談援助件数 1,950 件 ② 指導・援助を受けた者から、「役に立った」旨の評価を受ける割合 80 %以上 ・ 海外における日系中小企業等の求めに応じて、国際アドバイザーを現地に派遣し、実地に指導・助言等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ① 海外コンサルティング件数目標 100 件 ② コンサルティングを受けた者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80 %以上 		実績	目標の達成度合	<ul style="list-style-type: none"> ①達成 (実績 2,832 件) ②達成 (実績 89.3 %) ③達成 (実績 100 件) ④達成 (実績 94.2 %) 			
				事業執行率	相談援助件数 148 % (2,891 件 / 1,950 件) 海外コンサルティング件数 100 % (100 件 / 100 件)			
評価	要因分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。							
見直し内容	個々の労働者に対する能力開発事業であることが明確になるよう見直しを行った。具体的には、海外派遣予定労働者等に対して、キャリアコンサルティングの実施による必要な能力の提示から、派遣前・派遣中における研修等による能力開発、帰国後の評価を行うことによ							

	り、当該労働者の体系的かつ継続的な職業キャリアの形成を支援することとした。このため、企業（企業の担当者等）を対象として実施していたセミナーや海外コンサルティングに係る事業を廃止し、海外派遣予定労働者等向けキャリアコンサルティングや帰国後の当該労働者の修得能力の評価等を新たに実施することとした。
18年度目標	援助を受けた労働者の能力向上の度合いや現地労働者への指導技法に係る能力向上の達成度に関し、それぞれの労働者に設定した目標について、アドバイザーの指導後の達成度が平均して80%を上回ること
19年度目標	本事業の支援を受けた海外派遣労働者が、海外派遣前のキャリア・コンサルティングにより派遣から1年以内に修得が必要とされた能力について、海外派遣後1年の達成度が平均して80%を上回ること。

事業名	技能振興対策費（旧名称：技能啓発等推進事業）						事業番号	19-094
実施主体	中央職業能力開発協会							
事業概要	若年者を中心に技能離れの状況が見られるとともに、団塊世代の大量退職による優れた技能の維持・継承が大きな問題となっていることから、技能の大切さ、重要さについて理解を深め、技能が尊重される社会を形成していく必要がある。そのため、技能の振興を図る各種技能競技大会及び表彰、工場及び民間・公共の訓練校等の開放促進、ものづくり技能に関するシンポジウム、中小企業等への技能継承方法等について助言・情報提供などを実施する。							
予算額	16年度	301,689千円	17年度	278,983千円	18年度	273,032千円	19年度	980,626千円
16年度目標	—							
17年度目標	・第43回技能五輪全国大会への選手派遣事業所の80%以上から同大会への選手派遣が、従業員の技能向上の良い目標となった、その後の職場での技能習得に役立った等技能向上、技能習得に有意義であった旨の回答を得る。	実績	目標の達成度合	達成（大会への選手派遣が従業員の技能向上の良い目標となった事業所の割合 93.2%、その後の職場での技能習得に役立った事業所の割合 93.7%）				
			事業執行率	各種大会の開催及び実施職種数 100%（1回／1回） 287%（43職種／15職種）				
評価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。							
見直し内容	「ものづくり立国の推進」及び「2007年問題への対応」を整理・統合し、技能振興対策として総合的かつ一体的に事業の推進を図る。							
18年度目標	①第44回技能五輪全国大会への参加者及び来場者数 前年度大会を上回る							

	②第 44 回技能五輪全国大会に会場した若年者層について、将来のキャリア形成に向けての自発的な職業能力の習得や技能検定の受検等の行動発生率 80 %以上
19 年度目標	①第 45 回技能五輪全国大会に会場した若年者層のうち将来のキャリア形成に向けた職業能力の習得や技能検定の受検等を予定する割合 80 % ②技能検定 3 級受検者数について前年度実績を上回る

事業名	技能実習制度推進事業費						事業番号	19-095
実施主体	民間団体等							
事業概要	「技能実習制度」は、より実践的な技術、技能等の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的とし、一定期間の研修を経た外国人研修生に対し、研修成果等の評価を行い、一定の水準に達したこと等の要件を満たした場合に、その後雇用関係の下で最大2年間、技術、技能等を修得するものである。本制度の適正かつ円滑な推進を図り、外国人研修生・技能実習生の能力を開発・向上させることを目的に、民間団体等に必要な事業を委託し、外国人研修生の受入れ及び管理を一元的に行うとともに、受入れ企業、技能実習生等に対する指導援助等を実施する。具体的には、研修生・技能実習生受入れ企業等に対する巡回指導や企業の外国人研修を担当する研修指導員に対する講習会の開催等を行う。							
予算額	16年度	183,840千円	17年度	174,579千円	18年度	160,087千円	19年度	141,665千円
16年度目標	—							
17 年度目標	・技能実習生から実習終了時に、技能実習目標を十分達成できた旨の評価を受ける割合 80 %以上	実績	目標の達成度合	未達成（実績 65 %）				
			事業執行率	技能実習受け入れ企業に対する巡回指導件数 82 %（5,945 件／7,227 件）				
暫定評価	廃止又は見直し							
評価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。）							
18年度目標	①技能実習生が当初の計画どおり技能を修得できたかどうかの指標として、技能実習修了認定を受けた技能実習生の割合 95 %以上 ②技能実習生から、実習終了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合 80 %以上							
19年度目標	①技能実習生が当初の計画どおり技能を修得できたかどうかの指標として、技能実習修了認定を受けた技能実習生の割合 95 %以上							

②技能実習生から、実習終了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合 80%以上

8 若年者の職業能力開発の推進

「再チャレンジ支援総合プラン」を踏まえ、若年者に対するキャリア形成支援を総合的に行う。

(目標) フリーターの常用雇用者数 25万人以上 (再掲)

事業名	日本版デュアルシステム（公共訓練型）の実施						事業番号	19-096
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構、都道府県							
事業概要	若年者のフリーター化・無業化を防止し、企業の求人内容の高度化ニーズに応えるため、既存の公共職業訓練を活用し、一定期間企業実習及び関連した教育訓練を行う公共型の日本版デュアルシステムを実施する。この新たな人材育成の取組により、若年者を一人前の職業人として育て、職場への定着を図る。							
予算額	16年度	5,724,211千円	17年度	6,589,437千円	18年度	6,804,311千円	19年度	6,443,104千円
16年度目標	公共訓練型の日本版デュアルシステム導入対象者数 22,000人							
評価	目標未達成。必要に応じ事業の実施方法等について見直しを行う。							
見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度要求において、事業執行率が高く、かつ就職実績が良好な委託訓練活用型について実施規模を拡充（対前年度 1,200人増）。 平成18年度要求において、特に事業執行率の低かった県が行う普通課程活用型について、計画数を適正な規模とした（16年度計画1,800人 → 18年度計画 1,080人）。 							
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 専門課程活用型デュアルシステムの就職率 93%以上 普通課程活用型デュアルシステムの就職率 84%以上 委託訓練活用型デュアルシステムの就職率 60%以上 	実績	目標の達成度合	①（専門課程は、2年間の訓練のため、今年度中に実績はでない）。 ②達成（実績 93.0%） ③達成（実績 72.3%）				
			事業執行率	受講者数 ① 96%（96人／100人）				

									② 82 % (822 人 / 1000 人) ③ 93 % (22,162 人 / 23,800 人)
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。								
見直し内容	企業実習先行型（新規）と合わせた上で前年程度の予算水準とした。								
18年度目標	①専門課程活用型デュアルシステムの就職率 93 %以上 ②普通課程活用型デュアルシステムの就職率 93 %以上 ③委託訓練活用型デュアルシステムの就職率 70 %以上								
19年度目標	①専門課程活用型デュアルシステムの就職率：93 %以上 ②普通課程活用型デュアルシステムの就職率：93 %以上 ③委託訓練活用型デュアルシステムの就職率：70 %以上								

事業名	認定職業訓練助成事業の推進						事業番号	19-097	
実施主体	都道府県								
事業概要	認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について、助成又は援助を行う都道府県に対して、国が補助を行う。								
予算額	16年度	1,980,525千円	17年度	1,816,609千円	18年度	1,670,031千円	19年度	1,345,239千円	
16年度目標	認定訓練を活用した日本版デュアルシステム導入対象者数 5,000人								
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。								
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 認定職業訓練を活用した日本版デュアルシステム導入対象者数 9,000人 認定職業訓練を活用した日本版デュアルシステムを実施した事業主から、若年従業員のキャリアアップが図られ成果があった旨の評価を受ける割合 80 %以上 			実績	目標の達成度合	①未達成（実績 5,024 人） ②達成（実績 97 %）			
					事業執行率	導入対象者数 56 % (5,024 人 / 9,000 人)			
評価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。								

18年度目標	助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率 50 %以上
19年度目標	助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率 60 %以上

事業名	「私のしごと館」の運営						事業番号	19-098
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	早期離職者やフリーター等の若年者を中心として、職業意識の形成、適職の選択からその後の職業生活を含めたキャリア形成を支援するため、様々な職業の体験機会の提供、仕事の内容や必要な職業能力開発についての情報の提供及び相談の実施等を総合的に行う。							
予算額 （*）	16年度	1,539,595千円	17年度	1,405,497千円	18年度	1,200,380千円	19年度	1,078,152千円
16年度目標	各事業のサービス利用者の延べ人数を400,000人以上とする。また、利用者の80%以上から今後の進路について具体的なイメージが湧いた、仕事というものや将来の自分の職業について考えるようになった等の回答が得られる。（※独立行政法人雇用・能力開発機構中期目標：対象期間平成16年3月～平成20年3月）							
評価	目標達成。一定の成果が上がっているが、より雇用保険三事業の趣旨にかなう事業となるよう見直しを行うとともに、自己収入の増大を図り、経費を削減する。							
見直し内容	厳しい財政事情等を踏まえ、展示・体験事業の魅力を維持・向上しつつも、管理維持費を中心にスリム化を追求し、「私のしごと館」の運営費交付金に係る平成18年度内示額は、前年度予算額と比較して15%削減（2億円減額）している。							
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 各事業のサービス利用者の延べ人数 400,000人以上 利用者の80%以上から今後の進路について具体的なイメージが湧いた、仕事というものや将来の自分の職業について考えるようになった等の回答を得る。（独立行政法人雇用・能力開発機構中期目標による。） 利用者に対する追跡調査を実施し、80%以上から「私のしごと館」の活用により、自己理解、職業理解が進んだ、将来の就職に向けて何らかの行動を起こした等の具体的な変化があったという回答を得る。 「私のしごと館」を利用した失業者の80%以上が就職に結びつく具体的な行動（採用面接への応募、公共 		実績	目標の達成度合 ①達成（実績 521,842人） ②達成（実績 83.0%） ③達成（実績 85.8%） ④達成（実績 87.5%） ⑤未達成（実績 108百万円）	事業執行率 各事業のサービス利用者 130%（521,842人／400,000人）			

	職業安定所等での職業紹介、派遣の登録等) を起こす。 ・自己収入の増大を図り 1.7 億円以上の収入を得るとともに、経費を削減する。			
評価	要因分析の上、事業の廃止又は見直しが必要。			
見直し内容	利用者ニーズを踏まえた事業内容の改善を進めるとともに、一般競争入札に基づく民間委託や市場化テストの活用等を通じた経費の縮減、自己収入の増加に向けた取組等により、一層の業務運営の効率化を図ることとし、引き続き事業を実施			
18年度目標	①各事業のサービス利用者の延べ人数 400,000人以上 ②体験事業の稼働率 70%以上 ③利用者の80%以上から今後の進路について具体的なイメージが湧いた、仕事というものや将来の自分の職業について考えるようになった等の回答を得る。 ④利用者に対する追跡調査を実施し、80%以上から「私のしごと館」の活用により、自己理解、職業理解が進んだ、将来の就職に向けて何らかの行動を起こした等の具体的な変化があったという回答を得る。 ⑤「私のしごと館」を利用した失業者の80%以上が就職に結びつく具体的行動（採用面接への応募、公共職業安定所等での職業紹介、派遣の登録等）を起こす。 ⑥自己収入の増大を図り1.7億円以上の収入を得るとともに、経費を半減することを目指し着実に削減する。			
19年度目標	①各事業のサービス利用者の延べ人数 540,000人以上 ②体験事業の稼働率 70%以上 ③利用者の80%以上から今後の進路について具体的なイメージが湧いた、仕事というものや将来の自分の職業について考えるようになった等の回答を得る。 ④利用者に対する追跡調査を実施し、80%以上から「私のしごと館」の活用により、自己理解、職業理解が進んだ、将来の就職に向けて何らかの行動を起こした等の具体的な変化があったという回答を得る。 ⑤「私のしごと館」を利用した失業者の80%以上が就職に結びつく具体的行動（採用面接への応募、公共職業安定所等での職業紹介、派遣の登録等）を起こす。 ⑥自己収入の増大を図り1.7億円以上の収入を得るとともに、経費を削減する。			

事業名	就職基礎能力速成講座の実施	事業番号	19-099
実施主体	都道府県		
事業概要	安定した就労を希望するフリーター等の若年者を対象に、職業意識の啓発や職場におけるコミュニケーション能力、ビジネスマナーの習得など就職のために必要な基礎能力の付与を図り、早期再就職を促進する。		

予 算 額	16年度	—	千円	17年度	207,426千円	18年度	112,863千円	19年度	94,010千円
17年度目標	・就職率 70%以上			実績	目標の達成度合	未達成（実績 45.8%）			
					事業執行率	受講者数 32%（2,845人／9,000人）			
評 価	要因分析の上、事業の見直し又は廃止が必要。								
見直し内容	平成17年度の実施状況を踏まえ、本講座の受講効果が確実に見込まれる者に対象を絞ることとした。								
18年度目標	就職率 70%以上								
19年度目標	講座修了後3ヶ月時点の就職等率：70%以上								

事業名	ヤングジョブスポットの運営							事業番号	19-100
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構								
事業概要	公共職業安定所等に行くことを躊躇するような若者であっても、気軽に利用できるような「広場」を作り、若者同士の相互交流等による職業意識の啓発を図る事業。 具体的には、①若者同士が職業に関する情報を交換できる場の提供、②職場見学等の自主的なグループ活動の支援、③インターネット等を活用した職業に関する情報提供、④適職選択・キャリア形成に関する相談等を実施。								
予 算 額 (*)	16年度	806,720千円	17年度	842,297千円	18年度	823,279千円	19年度	753,969千円	
16年度目標	利用者数 86,000人以上（平成15年度実績を上回る水準）								
評 価	目標達成。一定の成果が上がっている。								
17年度目標	・利用者数 123,000人以上 ・利用開始から3カ月後の時点で、就職に向けた行動が、より就職に結びつく方向に変化した（就職した、			実績	目標の達成度合	①達成（実績 128,860人） ②達成（実績 81%）			

	求職活動を開始した等)者の割合 80%以上		事業執行率	利用者数 105% (128,860人 / 123,000人)
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。			
18年度目標	①利用者数 123,000人以上 ②利用開始から3か月後の時点で、就職に向けた行動が、より就職に結びつく方向に変化した(就職した、求職活動を開始した等)者の割合 80%以上			
19年度目標	利用開始から3か月後の時点で、就職に向けた行動が、より就職に結びつく方向に変化した(就職した、求職活動を開始した等)者の割合 80%以上			

9 その他職業能力開発関係

事業名	独立行政法人雇用・能力開発機構運営費交付金						事業番号	19-101
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	<p>労働者の有する能力の有効な発揮及び職業生活の充実を図るため、雇用管理の改善に対する援助、公共職業能力開発施設の設置及び運営等の業務を行うとともに、勤労者の計画的な財産形成の促進の業務を行うことにより、良好な雇用の機会の創出その他の雇用開発、職業能力の開発及び向上並びに勤労者の生活の安定を図り、もって労働者の雇用の安定その他福祉の増進と経済の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。</p> <p>(1) 雇用開発に関する業務</p> <p>① 雇用管理に関する相談等</p> <p>② 中小企業の雇用創出、人材確保等のための助成金の支給、相談等</p> <p>(2) 能力開発に関する業務</p> <p>① 公共職業能力開発施設等の設置運営、事業主等の行う職業訓練の援助等</p> <p>② 労働者の職業生活設計に即した自発的な職業能力開発及び向上についての労働者等に対する相談等</p> <p>(3) その他</p> <p>① 勤労者の財産形成を促進し、生活の安定を図るための持家取得資金、教育資金の融資等</p>							
予算額	16年度	94,595,827千円	17年度	90,445,605千円	18年度	86,153,303千円	19年度	79,691,805千円

16年度目標	—			
17年度目標	<p>・独立行政法人雇用・能力開発機構の中期目標（別紙2）を達成する。</p> <p>①雇用開発業務について、相談終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から役立った旨の評価が得られるようにすること。</p> <p>②雇用開発業務について、講習・研修等の終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から必要な知識等の習得に役立った旨の評価が得られること。</p> <p>③雇用開発業務について、助成金等の説明会の終了時にアンケート調査を実施し、内容を理解した旨の評価を80%以上得られるようにすること。</p> <p>④在職者訓練について、受講者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から職業能力の向上に役に立った旨の評価が得られるようにすること。また事業主の指示により職業訓練を受講した場合についてもアンケート調査を実施し、80%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにすること。</p> <p>⑤学卒者訓練について、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上を目指すこと。</p> <p>⑥労働者の職業能力の開発及び向上を促進する助成金について、説明会終了時にアンケート調査を実施し、内容を理解した旨の評価を80%以上得られるようにすること。</p> <p>⑦ホームページのアクセス件数を200万件以上とすること</p>	実績	目標の達成度合	<p>①について達成（中小企業事業主に対して行う雇用管理の改善に関する相談（98.0%）、建設事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談（99.0%）、沖縄県における離職者等に対する相談（99.4%））</p> <p>②について達成（雇用管理研究会・講習会（96.7%）、新規・成長分野企業等の雇用管理改善セミナー（96.0%）、雇用創出セミナー（95.7%）、建設事業主等に対して行う雇用管理研修（97.8%））</p> <p>③について達成（91.9%）</p> <p>④について達成（97.0%（受講者）、94.0%（事業主））</p> <p>⑤について達成（98.4%）</p> <p>⑥について達成（91.3%）</p> <p>⑦について達成（4,934,209件）</p>
			事業執行率	—
評価	<p>交付金で実施する事業については、概ね中期目標・中期計画に沿って実施されており、一定の効果を挙げている。</p> <p>ただし、人件費のラスパイレス指数が相当程度高いこと、個別事業や所管施設に係る費用対効果が十分把握されていないこと、他の民間訓練機関と訓練科目が類似しているものがあるとの指摘もある等課題も多い。</p> <p>このため、私のしごと館やアビリティガーデンといった所管施設に係るさらなる市場化テストや民間委託の導入、職業能力開発施設における訓練科目の不断の見直し等により、事業の一層のスリム化・効率化を図ることが適当である。</p> <p>また、人件費の総額やその割合を抑制することが適当である。</p>			

	<p>このような取組により、年間の交付金額を大幅に圧縮することが適当である。</p> <p>さらに、中期目標・中期計画を、上記の点を踏まえ、前倒しで見直すことを検討すべきであり、交付金額の圧縮に当たっては、中期計画における削減目標に向け、可能な限り前倒しで進めることが適当である。</p>
見直し内容	<p>平成19年度予算については、「雇用保険三事業の見直しについて」（報告書）の指摘を踏まえ、より一層の効果的、効率的な業務運営により、さらなる経費の削減を図るべく、前年度比7.5%（約65億円）の削減となっている。</p> <p>なお、組織・業務全般について、厚生労働省独立行政法人評価委員会や総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会における審議等を踏まえた見直しを行い、平成19年度を期首とする次期の中期目標に反映させたところであり、本交付金が充当される一般管理費及び業務経費については、平成23年度までに、平成18年度予算と比べて17.8%以上の削減を行うこととしている。</p>
18年度目標	<p>①雇用開発業務について、相談終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から役立った旨の評価が得られるようにすること。</p> <p>②雇用開発業務について、講習・研修等の終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から必要な知識等の習得に役立った旨の評価が得られること。</p> <p>③雇用開発業務について、助成金等の説明会の終了時にアンケート調査を実施し、内容を理解した旨の評価を80%以上得られるようにすること。</p> <p>④在職者訓練について、受講者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から職業能力の向上に役に立った旨の評価が得られるようにすること。また事業主の指示により職業訓練を受講した場合についてもアンケート調査を実施し、80%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにすること。</p> <p>⑤学卒者訓練について、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上を目指すこと。</p> <p>⑥労働者の職業能力の開発及び向上を促進する助成金について、説明会終了時にアンケート調査を実施し、内容を理解した旨の評価を80%以上得られるようにすること。</p> <p>⑦ホームページのアクセス件数を200万件以上とすること。</p>
19年度目標	<p>【中小企業事業主等に対して行うセミナー等について】</p> <p>①雇用開発業務について、セミナー等の終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から雇用管理の改善を進める上で役立った旨の評価が得られるようにすること。</p> <p>②セミナー等を受けた事業所において、求人の充足率が25%以上となるようにすること。</p> <p>③セミナー等を受けた事業所において、労働者の離職率が15%以下となるようにすること。</p> <p>【雇用開発業務の助成金等について】</p> <p>雇用開発業務について、助成金等の説明会の終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から助成金等の制度の理解に役立った旨の評価を得られるようにすること。</p> <p>【在職者訓練について】</p> <p>在職者訓練について、受講者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から職業能力の向上に役に立った旨の評価が得られるようにすること。また事業主の指示により職業訓練を受講した場合についてもアンケート調査を実施し、80%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにすること。</p>

【高度技能者の養成のため職業訓練について】
 高度技能者の養成のための職業訓練について、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上を目指すこと。

【キャリア形成促進助成金について】
 労働者の職業能力の開発及び向上を促進する助成金について、説明会終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から助成金等の制度の理解に役立った旨の評価を得られるようにすること。

【ホームページアクセス件数について】
 ホームページのアクセス件数が平成18年度実績と比べて10%以上の増加となるようにすること。

事業名	独立行政法人雇用・能力開発機構施設整備費補助金						事業番号	19-102
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構							
事業概要	雇用・能力開発機構が設置・運営する公共職業能力開発施設のうち、建設後相当期間を経過したものについて、老朽化等により部分修繕等では対応が困難なこと等を考慮し、本館・実習場等の建替等を行う。また、設置後相当期間を経過した設備等のうち、部分修繕等では対応が困難な、受変電設備、空調設備、給水設備等の更新等を行う。							
予算額	16年度	1,812,402千円	17年度	1,811,663千円	18年度	1,811,553千円	19年度	1,724,900千円
16年度目標	—							
17年度目標	—							
18年度目標	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率 75%以上							
19年度目標	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 80%以上							

事業名	職業能力開発校施設整備費補助金						事業番号	19-103
実施主体	都道府県							
事業概要	建設後相当期間を経過したものであって、老朽化等により部分修繕等では対応が困難な施設等への対応を図るとともに、人材ニーズの変化や技術革新の進展等に応じた職業訓練実施体制の整備を図るため、都道府県が職業能力開発校の施設・機器の整備等を行う場合に、そ							

	の整備等に要する経費の一部に対して補助を行う（補助率1/2）。							
予算額	16年度	3,505,736千円	17年度	3,123,195千円	18年度	3,036,294千円	19年度	2,656,346千円
16年度目標	—							
17年度目標	—							
18年度目標	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率 75%以上							
19年度目標	独立行政法人雇用・能力開発機構及び都道府県が公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 80%以上							

事業名	全国団体等認定職業訓練特別助成金						事業番号	19-104
実施主体	都道府県							
事業概要	広域的に行われる認定職業訓練を振興し、計画的かつ効果的な人材育成を推進するため、認定職業訓練を実施する中小企業事業主の団体（その構成員が2以上の都道府県にわたるものに限る。）又はその連合団体が行う認定職業訓練の運営に要する経費の一部を助成する。							
予算額	16年度	94,624千円	17年度	94,266千円	18年度	94,872千円	19年度	77,821千円
16年度目標	—							
17年度目標	—							
18年度目標	助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率 50%以上							
19年度目標	助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等（訓練に密接に関連するものに限る。）の合格率 60%以上							

事業名	海外就労経験者等に対する就労支援事業（旧名称：海外体験を通じたキャリア形成支援事業）						事業番号	19-105
実施主体	民間団体等							
事業概要	海外での就労経験者等の再就職に当たって、そのキャリアを有効に活用できるように帰国後におけるキャリア・コンサルティングを実施							

	するとともに、企業が求める国際化に対応した人材確保の観点から、その者に対し再就職を促進するためのセミナーの開催及び就職面接会を行うことなどにより、帰国後の若年者のキャリア形成及び就労を促進する。									
予算額	16年度	—	千円	17年度	—	千円	18年度	77,799千円	19年度	74,509千円
18年度目標	渡航前後のキャリア・コンサルティングを受けた者のうち、帰国後6か月以内に被保険者として就職した者の割合 4割以上									
19年度目標	セミナー及び面接会に参加した者が3ヶ月経過時において雇用保険の被保険者として就労する割合 50%以上									

事業名	「実践型人材養成システム」地域モデル事業							事業番号	19-106	
実施主体	民間団体等									
事業概要	中小企業及び新規高卒予定者に対して「実践型人材養成システム」の普及を促すため、中小企業を会員とする地域の事業主団体等に対して、中小企業向け説明会の実施、訓練実施予定企業共通のモデルカリキュラムの開発、合同説明会の実施、合同導入教育の実施、合同評価試験の実施などを行う事業を委託する。									
予算額	16年度	—	17年度	—	18年度	—	19年度	205,012千円		
19年度目標	1団体当たりの平均訓練生確保数(内定者数)20名以上									

事業名	2007年ユニバーサル技能五輪国際大会日本組織委員会補助金							事業番号	19-107	
実施主体	財団法人 2007年ユニバーサル技能五輪国際大会日本組織委員会									
事業概要	「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」の名のもとに技能五輪国際大会と国際アビリンピックが史上初めて我が国（静岡県）で同時開催される。特に技能五輪国際大会は、若者をはじめとする国民各層にもものづくりの重要性を浸透させるとともに若者のものづくり現場への入職や企業等におけるものづくり人材の育成の促進に大きく寄与するものであることから、本大会の成功のために必要な支援を行う。									
予算額	16年度	—	17年度	—	18年度	—	19年度	1,000,000千円		
19年度目標	高度熟練技能者による実技指導の対象者数が前年度（第4四半期）を上回る。									

10 雇用均等・両立支援・パート労働対策関係

働く女性が性別により差別されることなくその能力を十分に発揮でき、男女が育児・介護をしながら働き続けやすい環境を整備するとともに、パートタイム労働対策の充実を図る。

(目標) 30～34歳層 (M字カーブの底) の女性の労働力率 前年を上回る

事業名	育児・介護雇用安定等助成金 (ベビーシッター費用等補助コース)						事業番号	19-108
実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	労働者が育児・介護サービスを利用する際に要した費用の全部又は一部について、補助等を行う旨を就業規則等に規定し、実際に費用補助等を行った事業主に、その補助等の額の一定割合を助成する。							
予算額	16年度	617,452千円	17年度	631,048千円	18年度	620,372千円	19年度	665,317千円
16年度目標	①育児休業取得率 現状を上回る ②小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置 (※) の普及率 現状を上回る ③子どもの看護のための休暇制度の普及率 現状を上回る ※ 短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
17年度目標	・ 育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿 (※) の実現に向けて取り組む。 ・ 育児休業取得率 男性 0.56 % 女性 70.6 % (平成 16 年度実績) ・ 小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5 % (平成 16 年度実績)	実績	目標の達成度合	①未達成 (男性 0.50 % 女性 72.3 %) ②達成 (実績 16.3 %)				
			事業執行率	114 % (719,875 千円 / 631,048 千円)				

	※・育児休業取得率 男性 10 % 女性 80 % ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25 %			
評価	18年度施行状況を見て判断。			
18年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90 %以上			
19年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90 %以上			

事業名	育児・介護雇用安定等助成金（事業所内託児施設設置・運営コース）						事業番号	19-109
実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	労働者のための託児施設を事業所内（労働者の通勤経路又はその近隣地域を含む）に設置、運営及び増築等を行う事業主・事業主団体に、その費用の一部を助成する。							
予算額	16年度	901,679千円	17年度	787,070千円	18年度	916,988千円	19年度	2,256,538千円
16年度目標	①育児休業取得率 現状を上回る ②小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置（※）の普及率 現状を上回る ③子どもの看護のための休暇制度の普及率 現状を上回る ※ 短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
17年度目標	・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿（※）の実現に向けて取り組む。 ・育児休業取得率 男性 0.56 % 女性 70.6 %（平成 16年度実績） ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5 %（平成 16年度実績）			実績	目標の達成度合	①未達成（男性 0.50 % 女性 72.3 %） ②達成（実績 16.3 %）		
					事業執行率	92 %（726,442 千円 / 787,070 千円）		

	※・育児休業取得率 男性 10 % 女性 80 % ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25 %			
評価	18年度施行状況を見て判断。			
見直し内容	中小企業が事業所内託児施設を設置・運営する場合の助成率を 1 / 2 から 2 / 3 へ引き上げる。			
18年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90 %以上			
19年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90 %以上			

事業名	育児・介護雇用安定等助成金（代替要員確保コース）						事業番号	19-110
実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	育児休業取得者が、育児休業終了後、原職等に復帰する旨の取扱いを就業規則等に規定し、休業取得者の代替要員を確保し、かつ、休業取得者を原職等に復帰させた事業主に支給する。							
予算額	16年度	371,550千円	17年度	430,950千円	18年度	220,100千円	19年度	155,350千円
16年度目標	①育児休業取得率 現状を上回る ②小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置（※）の普及率 現状を上回る ③子どもの看護のための休暇制度の普及率 現状を上回る ※ 短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与							
評価	目標達成。ただし、事業執行率が低い。適正な予算要求額とするとともに、必要に応じ助成金のあり方について見直す。							
見直し内容	執行率等を考慮し、適正な予算額とした。							
17年度目標	・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿（※）の実現に向けて取り組む。			実績	目標の達成度合	①未達成（男性 0.50 % 女性 72.3 %） ②達成（実績 16.3 %）		

	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業取得率 男性 0.56 % 女性 70.6 % (平成 16 年度実績) ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5 % (平成 16 年度実績) 		事業執行率	50 % (213,750 千円 / 430,950 千円)
	<ul style="list-style-type: none"> ※・育児休業取得率 男性 10 % 女性 80 % ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25 % 			
評価	18 年度施行状況を見て判断。			
見直し内容	2 人目以降の支給対象労働者について、1 事業所当たり 1 年度 20 人までを 10 人までに、支給対象期間を 3 年間から 5 年間とする。			
18 年度目標	当該企業における育児休業の取得後の復職率 90 % 以上			
19 年度目標	当該企業における育児休業の取得後の復職率 90 % 以上			

事業名	育児・介護雇用安定等助成金 (子育て期の柔軟な働き方支援コース)						事業番号	19-111
実施主体	財団法人 21 世紀職業財団							
事業概要	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる制度 (育児休業に準ずる制度、短時間勤務制度、フレックスタイム制度、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げの制度、又は所定外労働をさせない制度) を、新たに就業規則等に規定し、3 歳以上小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が、これらの制度を利用した場合に、事業主に支給する。							
予算額	16 年度	99,600 千円	17 年度	112,600 千円	18 年度	140,600 千円	19 年度	111,950 千円
16 年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 育児休業取得率 現状を上回る ② 小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置 (※) の普及率 現状を上回る ③ 子どもの看護のための休暇制度の普及率 現状を上回る ※ 短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
17 年度目標	・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時	実績	目標の達成度合	① 未達成 (男性 0.50 % 女性 72.3 %)				

	<p>間 短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿(※)の実現に向けて取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業取得率 男性 0.56 % 女性 70.6 % (平成 16 年度実績) ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5 % (平成 16 年度実績) <p>※・育児休業取得率 男性 10 % 女性 80 % ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25 %</p>		<p>②達成 (実績 16.3 %)</p>
		事業執行率	40 % (45,500 千円 / 112,600 千円)
評価	18 年度施行状況を見て判断。		
見直し内容	2 人目以降の制度利用者 (育児休業制度に準ずる制度、短時間勤務制度に限る。) についても、1 企業当たり延べ 10 人までを支給対象とする。		
18 年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90 % 以上		
19 年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90 % 以上		

事業名	育児・介護雇用安定等助成金 (男性労働者育児参加促進コース)						事業番号	19-112
実施主体	財団法人 21 世紀職業財団							
事業概要	地域において波及的効果が期待できる企業を指定し、男性の育児休業取得等を促進する計画の策定など、男性の育児休業取得を始めとする男性の育児参加を可能とするような職場づくりに向けたモデル的な取組に対し、給付金を支給する。							
予算額	16 年度	— 千円	17 年度	100,000 千円	18 年度	100,000 千円	19 年度	100,000 千円
17 年度目標	<p>・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿(※)の実現に向けて取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業取得率 男性 0.56 % 女性 70.6 % (平成 16 年度実績) 			実績	<p>目標の達成度合</p> <p>①未達成 (男性 0.50 % 女性 72.3 %) ②達成 (実績 16.3 %)</p>			
					事業執行率	89 % (89,000 千円 / 100,000 千円)		

	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5% (平成16年度実績) ※・育児休業取得率 男性10% 女性80% ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25% 			
暫定評価	廃止又は見直し			
評価	18年度施行状況を見て判断。			
18年度目標	当該助成金指定企業のうち、男性の育児参加率が高まった企業の割合 100%			
19年度目標	当該指定企業のうち、男性の育児参加率が高まった企業の割合 100%			

事業名	育児・介護雇用安定等助成金（休業中能力アップコース）						事業番号	19-113
実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	育児休業又は介護休業取得者がスムーズに職場復帰できるよう、これらの労働者の職業能力の維持及び向上を図るため、職場復帰プログラムを実施した事業主・事業主団体に支給する。							
予算額	16年度	258,071千円	17年度	251,912千円	18年度	284,365千円	19年度	273,470千円
16年度目標	①育児休業取得率 現状を上回る ②小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置（※）の普及率 現状を上回る ③子どもの看護のための休暇制度の普及率 現状を上回る ※ 短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラム基本計画の認定の廃止。 ・講習プログラムと情報提供をセットで実施した場合に加算。 							
17年度目標	・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時	実績	目標の達成度合	①未達成（男性 0.50% 女性 72.3%）				

	間 短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、 「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿(※)の実現に向けて取り組む。 ・育児休業取得率 男性 0.56% 女性 70.6% (平成16年度実績) ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5% (平成16年度実績) ※・育児休業取得率 男性 10% 女性 80% ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25%		②達成(実績 16.3%)
		事業執行率	89% (89,000千円 / 100,000千円)
評価	18年度施行状況を見て判断。		
18年度目標	当該企業における育児休業の取得後の復職率 90%以上		
19年度目標	当該企業における育児休業の取得後の復職率 90%以上		

事業名	育児・介護雇用安定等助成金(職場風土改革コース)						事業番号	19-114
実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	両立支援制度を利用しやすい職場風土への改革に計画的に取り組み、成果をあげた事業主に対し支給する。							
予算額	16年度	—	17年度	—	18年度	—	19年度	150,000千円
19年度目標	当該企業における職場風土改革の取組の成果が上がった割合 100%							

事業名	育児休業取得促進等助成金						事業番号	19-115
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	事業主がその雇用する労働者に対して育児・介護休業法第5条に規定する育児休業を利用させ、事業主が独自に一定期間以上の経済的支援を行った場合に、当該支援額の1/2(中小企業事業主は2/3)に相当する額を助成する。							

	なお、平成22年3月31日までの間、助成対象期間を育児休業に係る子が3歳に達する日まで延長し、助成率を2/3（中小企業事業主は3/4）に引き上げるとともに、事業主がその雇用する労働者に対して養育のための勤務時間短縮の制度を利用させ、一定期間以上の経済的支援を行った場合に、当該労働者の賃金の一部を助成する。							
予算額	16年度	—	17年度	—	18年度	—	19年度	3,284,833千円
19年度目標	本助成金を利用した労働者の継続就業率 90%以上							

事業名	緊急サポートネットワーク事業						事業番号	19-116	
実施主体	民間団体等								
事業概要	子どもの突発的な病気、急な出張等による子育て中の労働者の育児等に係る緊急のニーズに対応し、専門技能を有するスタッフを登録、あつ旋することにより、仕事と子育ての両立を支援する事業を展開する。								
予算額	16年度	—	千円	17年度	781,165千円	18年度	780,318千円	19年度	607,901千円
17年度目標	・緊急サポートネットワーク事業の利用者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上			実績	目標の達成度合	達成（実績 98%）			
					事業執行率	委託件数 55%（26団体/47団体）			
評価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。								
見直し内容	平成17年度実績を踏まえ予算額を見直し。								
18年度目標	事業利用者の継続就業率 85%以上								
19年度目標	事業利用者の継続就業率 90%以上								

事業名	在宅就業者支援事業（旧名称：在宅就業者の再就職支援対策事業）						事業番号	19-117
実施主体	民間団体等							

事業概要	在宅ワーカーの再就職に資することを目的として、在宅ワーカーがインターネット上で自らの能力を診断し、不足する知識や技術をeラーニングにより習得後、その達成度を評価し、どの分野の仕事が適しているかを確認できるシステムを運用するとともに、職業能力を客観的に示すための自己PRシートの提供、情報提供等を行う。							
予算額	16年度	52,272千円	17年度	61,959千円	18年度	52,820千円	19年度	49,208千円
16年度目標	-							
17年度目標	・在宅就業者支援のサイト「Home Worker's Web」における総アクセス数 1日平均アクセス件数 960件以上			実績	目標の達成度合	達成（実績 2,262 件）		
					事業執行率	1日平均アクセス件数 236%（2262件／960件）		
評価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	事業を拡充し、一般会計での要求による在宅就業者全般に対する事業を併せて実施する。							
18年度目標	能力開発システム修了後最終診断を受けた者のうち、再就業（登録を含む）・再就職をした者の割合 80%以上							
19年度目標	再就職セミナーを受講した者のうち、就職活動を開始した者の割合が8割以上							

事業名	ポジティブ・アクション実践支援事業委託費（旧名称：女性の能力発揮促進事業委託費）						事業番号	19-118
実施主体	民間団体等							
事業概要	女性労働者がその能力を十分に発揮できる職場環境を整備することを目的として企業診断などを通じて、個々の企業における具体的なポジティブ・アクションの取組を促進、援助するとともに、個々の企業の実態に応じて、実効あるセクシュアルハラスメントの防止の取組に対する援助を行う。							
予算額	16年度	401,431千円	17年度	355,478千円	18年度	329,224千円	19年度	256,193千円
16年度目標	-							
17年度目標	・ポジティブ・アクション普及促進セミナーにおける参加者から「役に立った」旨の評価を得る割合 80			実績	目標の達成度合	達成（実績 94.2%）		

	%以上		事業執行率	セミナー開催回数 103% (104回 / 101回)
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。			
見直し内容	事業内容について、企業内においてポジティブ・アクションを実際に進め、雇用管理の改善に資するものに限定すべく廃止及び再編した上で、雇用安定等事業として位置づけ直して実施。			
18年度目標	①ポジティブ・アクション普及促進セミナーにおける参加者から「役に立った」旨の評価を得る割合 80%以上 ②女性の活躍推進状況診断（ベンチマーク事業）参加企業のうち、診断後、ポジティブ・アクションに取り組む又は取組内容を充実、見直しすることとする企業の割合 80%以上			
19年度目標	① 中小企業女性の活躍推進状況診断事業参加企業のうち、診断後、ポジティブ・アクションに取り組む又は取組内容を充実、見直しすることとする企業割合 80%以上 ②ポジティブ・アクション実践研修における参加者から「役に立った」旨の評価を得る割合 80%以上			

事業名	女性と仕事総合支援事業費（旧名称：女性と仕事の未来館運営経費）						事業番号	19-119
実施主体	民間団体等							
事業概要	働く上で男性に比べて困難な状況に直面することが少なくない女性が、その能力を十分に発揮し、継続就労が可能となる能力発揮事業等を、事業拠点である「女性と仕事の未来館」において集中的に実施する。							
予算額	16年度	287,471千円	17年度	278,131千円	18年度	256,398千円	19年度	213,163千円
16年度目標	－							
17年度目標	・来館者数の増加（16.5万人）、ホームページアクセス数の増加（40万件）、能力発揮事業における各セミナーの参加者からの「役に立った」旨の評価を80%以上得る。	実績	目標の達成度合	①未達成（実績159,927人） ②達成（実績553,603件） ③達成（実績91.4%）				
			事業執行率	各セミナー開催 100%（30回 / 30回）				
評価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。）							

見直し内容	事業内容について、就労継続に資するものに限定すべく廃止及び再編した上で、雇用安定事業として実施。
18年度目標	①来館者数 16.7万人 ②HP アクセス数 58万件 ③キャリアアップセミナー受講者のうち、一定期間経過後、受講により、継続就業に向けた今後のキャリアパスの方針を立てた又は現在立てつつあるとする者の割合 80%以上 ④起業セミナー受講者のうち、起業した者の割合 20%以上
19年度目標	能力発揮セミナー受講者のうち、一定期間経過後、受講により、継続就労に向けた今後のキャリアパスの方針を立てた又は現在立てつつあるとする者の割合 80%以上

事業名	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業（旧名称：子どもを安心して産み育てられる職場づくり推進事業）	事業番号	19-120					
実施主体	本省、都道府県労働局等							
事業概要	育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入指導等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。							
予算額	16年度	207,550千円	17年度	237,367千円	18年度	263,634千円	19年度	374,249千円
16年度目標	—							
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 育児休業取得率、育児休業制度を就業規則に規定している企業の割合、子が小学校就学の始期に達するまでの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回る。 育児休業取得率 男性 0.56% 女性 70.6%（平成16年度実績） 小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5%（平成16年度実績） 育児休業制度を就業規則等に規定している事業所の割合 61.4%（平成14年度実績） 	実績	目標の達成度合 ①未達成（男性 0.50% 女性 72.3%） ②達成（実績 16.3%） ③達成（実績 61.6%）	事業執行率	育児・介護休業指導員の対応した相談件数 106%（31,789件／30,000件）			

評価	18年度施行状況を見て判断。
18年度目標	育児・介護休業指導員が対応した事業所における育児休業制度等の規定整備率 100%
19年度目標	育児・介護休業指導員が対応した事業所における育児休業制度等の規定整備率 100%

事業名	再就職希望者支援事業						事業番号	19-121
実施主体	民間団体等							
事業概要	出産・育児で離職した女性が再就職に向けた計画的な取組を行えるよう相談・助言を充実するとともに、再チャレンジのモデルとなるような企業のノウハウの収集・提供やインターンシップ（再チャレンジ職場体験）の導入等を行い、企業による再チャレンジ女性の積極的活用を促進する。							
予算額	16年度	402,936千円	17年度	351,523千円	18年度	414,118千円	19年度	489,829千円
16年度目標	—							
17年度目標	—							
18年度目標	本事業の登録後1年以内に具体的な求職活動を始める人の割合 70%							
19年度目標	本事業の登録後1年以内に具体的な求職活動を始める人の割合 70%以上							

事業名	ポジティブ・アクション普及啓発事業費（旧名称：女性雇用管理推進援助費）						事業番号	19-122
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	女性の就労継続を図る上で不可欠である男女間の事実上の格差の解消のため、企業内の均等推進責任者に対する情報提供、セミナーの開催等により、ポジティブ・アクションを普及促進する。							
予算額	16年度	133,146千円	17年度	132,214千円	18年度	114,536千円	19年度	139,480千円
16年度目標	—							

17年度目標	－
18年度目標	機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、女性労働者の採用拡大やセクシュアルハラスメント防止の強化を含め継続して働き続けることのできる環境の整備を図った事業所の割合 80%以上
19年度目標	機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、女性労働者の採用拡大やセクシュアルハラスメント対策の強化を含め継続して働き続けることのできる環境を充実、見直しすることとする事業所の割合 85%以上

事業名	短時間正社員制度導入推進事業（旧名称：総合的短時間労働者対策推進費）						事業番号	19-123
実施主体	民間団体等							
事業概要	短時間正社員制度の導入を推進するため、①委員会による短時間正社員制度導入方法等の検討、②好事例集等啓発資料の作成、③セミナーの開催、④相談援助等の事業主団体によるモデル事業を実施する。							
予算額	16年度	850,248千円	17年度	799,740千円	18年度	608,416千円	19年度	49,898千円
16年度目標	－							
17年度目標	－							
18年度目標	①短時間労働者の定着に関して具体的な問題を抱えていた事業主について、パートタイム雇用管理改善セミナーを参考にして雇用管理の改善を図ることとした割合 80%以上 ②委託事業実施団体の傘下企業のうち、本事業への参加をきっかけにして公正な処遇が確保された短時間正社員制度導入の検討を開始したものの割合 80%以上							
19年度目標	委託事業実施団体の傘下企業のうち、導入モデルとして参加した各企業における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入により改善された事業所 80%以上							

事業名	自立就業支援助成金（子育て女性起業支援助成金）						事業番号	19-124
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	子育て期にある女性の起業を促すため、末子が12歳以下の子育て期にあり、かつ、有効求人倍率が全国平均を下回る都道府県に住所を							

	有している女性が起業し、起業後1年以内に継続して雇用する労働者を雇い入れ、雇用保険の適用事業主となった場合に、起業に要した費用の一部について助成する。									
予算額	16年度	—	千円	17年度	—	千円	18年度	600,000千円	19年度	236,800千円
18年度目標	①支給を受けた女性起業家が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均 2人以上 ②支給を受けた女性起業家が、法人等の設立から1年経過後に、事業を継続している割合 90%以上									
19年度目標	①支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均 2人以上 ②支給を受けた事業主が、法人等の設立から1年経過後に事業を継続している割合 90%以上									

事業名	女性の再チャレンジ支援のための起業支援事業							事業番号	19-125	
実施主体	本省、民間団体等									
事業概要	子育て等のため労働市場を一時離れ、就業希望を有する女性が、再び労働市場に戻るべくチャレンジできる環境を整備するため、女性の起業支援専用サイトの運用及びメンター（先輩の助言者）紹介サービス事業を実施することにより、女性の起業を支援する。									
予算額	16年度	—	千円	17年度	—	千円	18年度	21,167千円	19年度	18,771千円
18年度目標	メンターを利用した女性起業家のうち、経営上や経営と家庭の両立等の問題が解決した、問題の具体的解決への端緒となった等により、雇用の維持・拡大を図った者の割合 80%以上									
19年度目標	メンターを利用した女性起業家のうち、経営上や経営と家庭の両立等の問題が解決した、問題の具体的解決への端緒となった等により、雇用の維持・拡大を図った者の割合 90%以上									

事業名	育児・介護雇用安定等助成金（中小企業子育て支援助成金）							事業番号	19-126	
実施主体	都道府県労働局									
事業概要	中小企業において仕事と子育ての両立をしやすいするため、育児休業取得者や短時間勤務制度の適用者が初めて出た100人以下の中小企業事業主に対し5年間に限り特別に手厚い助成を行う。									
予算額	16年度	—	千円	17年度	—	千円	18年度	1,180,800千円	19年度	2,970,200千円

18年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上
19年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上

事業名	短時間労働者均衡処遇推進助成金（旧名称：短時間労働者雇用管理改善等助成金）（仮称）（※）						事業番号	19-127		
実施主体	財団法人 21世紀職業財団									
事業概要	中小企業事業主団体が、傘下企業に向けた均衡処遇導入推進を図る事業を2年間に渡り実施する場合、各年度ごとに目標達成度合い等に応じ1,000万円を上限に助成。また、企業が、正社員との均衡を考慮した評価・資格制度を設け、実際に格付けされたパートタイム労働者が1名以上出た場合は50万円、それ以外の制度については30万円を助成する。									
予算額	16年度	—	千円	17年度	—	千円	18年度	102,000千円	19年度	353,600千円
18年度目標	短時間労働者雇用管理改善等助成金の支給を受けた事業所のうち支給1年後において支給対象となった制度が継続して運用されかつ適用される者がいる割合 80%以上									
19年度目標	①中小企業事業主団体向け助成金 2年度間の事業の終了時点において、均衡処遇制度が導入された事業所における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入前と比較して改善された事業所 80%以上 ②事業主向け助成金 当該事業所における導入した制度に該当する労働者の離職率について、導入により改善された事業所 80%以上									

事業名	働き続けやすい企業普及事業						事業番号	19-128		
実施主体	民間団体等									
事業概要	両立しやすい企業風土づくりのポイントとなる、経営トップ、人事担当、現場管理職の各層を対象として研修等を総合的に行うことにより、両立支援の意義、必要性、企業内で自らが果たすべき役割についての、理解・意義を深めるとともに、それぞれの立場で必要とされる知識・ノウハウを付与し、働き続けやすい企業の普及を図る。									
予算額	16年度	—	17年度	—	18年度	—	19年度	72,535千円		
19年度目標	研修終了後、雇用管理の改善に取り組んだ企業の割合 80%以上									

1.1 中退関係

中小企業における退職金制度の普及促進等を通じ、勤労者生活の充実を図る。

(目標) 中小企業退職金共済制度の在籍被共済者数 前年度を上回る

事業名	中小企業退職金共済事業費						事業番号	19-129
実施主体	独立行政法人 勤労者退職金共済機構							
事業概要	労働保険特別会計雇用勘定により掛金助成を行い、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げに伴う事業主負担を軽減し、退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図る。							
予算額	16年度	6,220,577千円	17年度	5,907,301千円	18年度	6,083,555千円	19年度	6,069,251千円
16年度目標	<p>・中退共、建退共、清退共、林退共の各制度において、平成15年10月～平成20年3月までの間に、新たに各共済制度に加入する被共済者数を以下のとおりとする。</p> <p>① 中退共制度においては 1,595,000人</p> <p>② 建退共制度においては 750,000人</p> <p>③ 清退共制度においては 1,000人</p> <p>④ 林退共制度においては 13,500人</p> <p>(※独立行政法人勤労者退職金共済機構中期計画：対象期間平成15年10月～平成20年3月)</p>							
評価	<p>①について、目標達成。一定の成果が上がっている。</p> <p>②について、目標達成。一定の成果が上がっている。</p> <p>③について、目標未達成。施策効果を踏まえ、未達成原因を究明した上で事業の実施方法等を抜本的に見直す。</p> <p>④について、目標未達成。施策効果を踏まえ、未達成原因を究明した上で事業の実施方法等を抜本的に見直す。</p>							
見直し内容	中期計画（平成15年10月～平成20年3月）の結果を踏まえ、必要な見直しを検討。							
17年度目標	・中退共、建退共、清退共、林退共の各制度において、平成17年度における新たに各共済制度に加入する	実績	目標の達成度合	①達成（実績 438,120人） ②未達成（実績 163,261人）				

	被共済者数を以下のとおりとする ① 中退共制度においては 354,460人 ② 建退共制度においては 166,680人 ③ 清退共制度においては 230人 ④ 林退共制度においては 3,000人 (※独立行政法人勤労者退職金共済機構中期計画： 対象期間平成15年10月～平成20年3月)		③未達成(実績194人) ④未達成(実績1,977人)
		事業執行率	加入被共済者数 ①124%(438,120人/354,460人) ②98%(163,261人/166,680人) ③84%(194人/230人) ④66%(1,977人/3,000人)
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。		
見直し内容	雇用安定事業として位置づけ直して実施。		
18年度目標	①在籍被共済者数 前年度を上回る ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率) 中小企業における一般労働者の自己都合による離職率を下回る		
19年度目標	①在籍被共済者数が前年度を上回ること。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が中小企業における一般労働者の自己都合による離職率を下回ること。		

1.2 国際関係その他

内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究等を推進する。
個別労使紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図る。

事業名	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金	事業番号	19-130
実施主体	独立行政法人 労働政策研究・研修機構		

事業概要	<p>労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。</p> <p>① 労働政策についての総合的な調査及び研究 ② 労働政策についての情報及び資料収集・整理 ③ 労働政策の研究促進のための研究者及び有識者の海外からの招へい及び海外への派遣 ④ 調査研究結果等の成果の普及及び政策の提言 ⑤ 厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修</p>							
------	---	--	--	--	--	--	--	--

予算額	16年度	2,856,190千円	17年度	2,719,331千円	18年度	2,687,898千円	19年度	2,505,194千円
-----	------	-------------	------	-------------	------	-------------	------	-------------

16年度目標	<p>① 労働政策についての総合的な調査研究については、現在、我が国が直面する別紙に掲げる中長期的な労働政策の課題に係る調査研究テーマのほか、行政及び国民各層のニーズを踏まえたテーマについて、政策の企画立案等に資する質の高い成果を出していると認められること。</p> <p>特に次の具体的な目標の達成を図ること。</p> <p>(1) 政策の企画立案等に資するために、中期目標期間中において一定の外部評価を受けた研究成果の発表を120件以上とすること。(13年度及び14年度の平均 年26件)</p> <p>(2) 調査研究事業について、有識者を対象としたアンケート調査により、3分の2以上の者から「有益である」との評価を得ること。</p> <p>② 労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理については、労働に関する政策研究や政策議論に資するよう、内外の労働事情、各種の統計データ等を機動的に収集・整理すること。</p> <p>③ 研究者・有識者の海外からの招聘・海外派遣については、各国で共通する労働分野の課題について、各国の研究者、研究機関とネットワークを形成し、相互の研究成果の交換、活用を図ることによって、労働問題の情報を共有し、政策の企画立案等に貢献すること。</p> <p>④ 調査研究結果等の成果の普及・政策提言については、調査研究等の成果を迅速に関係者に情報発信することにより、その普及を図るとともに、調査研究等の成果を積極的かつ効果的に活用し、定期的に政策論議の場を提供すること。</p> <p>特に次の具体的な目標の達成を図ること。</p> <p>(1) 調査研究等の成果について、ニュースレターを月1回以上、メールマガジンを週2回以上、関係者に情報発信すること。</p> <p>(2) 中期目標期間中におけるホームページへのアクセス件数を2,100万件以上とすること。(12年度から14年度までの平均 年456万件)</p> <p>(3) 中期目標期間中におけるフォーラム、国際シンポジウム等の開催のべ件数を39件以上とすること。</p> <p>⑤ 労働関係事務担当職員その他の関係者に対する研修については、研究員による研究成果を活かし、第一線の労働行政機関で実際に役に立つ能力やノウハウが取得できる研修を効果的に実施すること。併せて、研修の場を通じて、労働行政の現場で生じている問題や第一線の労働行政機関の担当者の問題意識を吸い上げ、研究に活かすこと。</p> <p>特に次の具体的な目標の達成を図ること。</p> <p>・研修生に対するアンケート調査により、毎年度平均で85%以上の者から「有意義だった」との評価を得ること。</p> <p>(別紙) 【労働政策の課題に係る調査研究テーマ】</p>							
--------	--	--	--	--	--	--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ①失業の地域構造分析 ②労働条件決定システムの再構築 ③我が国における雇用戦略 ④多様な働き方を可能とする就業環境及びセーフティネット ⑤企業の経営戦略と人事処遇制度等の総合的分析 ⑥職業能力開発に関する労働市場の基盤整備 ⑦仕事と生活の調和を可能とする社会システムの構築 ⑧総合的な職業情報データベースの開発 ⑨ホワイトカラーを中心とした中高年離職者等の再就職支援 <p>(※独立行政法人労働政策研究・研修機構中期目標：対象期間平成15年10月～平成19年3月)</p>			
<p>評 価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① (1) について、目標達成。一定の成果が上がっている。 ① (2) について、目標達成。一定の成果が上がっている。 ④ (1) について、目標達成。一定の成果が上がっている。 ④ (2) について、目標達成。一定の成果が上がっている。 ④ (3) について、目標達成。一定の成果が上がっている。 ⑤について、目標達成。一定の成果が上がっている。 			
<p>17 年度目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取りまとめた研究成果のうち、10 件以上について、外部評価による総合評価で優秀であるとの評価を得ること。 ・関連専門誌等への論文掲載を 27 件以上とし、そのうち、3 件以上は査読を経ることを掲載の条件とする雑誌等への掲載であること。 ・調査研究事業について、有識者を対象としたアンケート調査により、3 分の 2 以上の者から「有益である」との評価を得ること。 ・調査研究等の成果について、ニュースレターを月 1 回以上、メールマガジンを週 2 回以上、関係者に情報発信すること。 ・ホームページへのアクセス件数を 640 万件以上とすること。 ・フォーラム、国際シンポジウム等の開催のべ件数を 17 件以上とすること。 ・研修生に対するアンケート調査により、85 %以上の者から「有意義だった」との評価を得ること。 	<p>実 績</p>	<p>目標の達成度合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①達成 (実績 31 件) ②達成 (論文掲載 34 件、査読付掲載 10 件) ③達成 (実績 94.8 %) ④達成 (実績月 1 回、週 2 回) ⑤達成 (実績 1,200 万件以上) ⑥達成 (実績のべ 20 件) ⑦達成 (実績 96.1 %)
			<p>事 業 執 行 率</p>	<p>—</p>

評価	<p>交付金で実施する事業については、概ね中期目標・中期計画に沿って実施されており、一定の効果を挙げている。</p> <p>ただし、人件費のラスパイレズ指数が相当程度高いこと、研究成果の活用状況が国民からみて具体的に明らかでない等課題もある。</p> <p>このため、失業等給付の事業に資するようにするため、雇用福祉事業としての調査研究事業は廃止し、雇用安定事業又は能力開発事業に該当するものに再編・整理することが必要である。</p> <p>このような取組により、年間の交付金額を引き続き抑制することが適当である。</p>
見直し内容	<p>雇用勘定を財源として実施する調査研究事業については、純粋に雇用福祉事業として実施していたものは廃止し、被保険者の雇用安定又は能力開発に資するものみに整理した上で、より一層質の高い業務運営を図っていくという観点から、業務の重点化等による、さらなるコスト削減により予算額の削減を行っているところである。</p>
18年度目標	<p>①取りまとめた研究成果のうち、10件以上について、外部評価による総合評価で優秀であるとの評価を得ること。</p> <p>②関連専門誌等への論文掲載を27件以上とし、そのうち、3件以上は査読を経ることを掲載の条件とする雑誌等への掲載であること。</p> <p>③調査研究事業について、有識者を対象としたアンケート調査により、3分の2以上の者から「有益である」との評価を得ること。</p> <p>④調査研究等の成果について、ニュースレターを月1回以上、メールマガジンを週2回以上、関係者に情報発信すること。</p> <p>⑤ホームページへのアクセス件数を640万件以上とすること。</p> <p>⑥フォーラム、国際シンポジウム等の開催のべ件数を17件以上とすること。</p> <p>⑦研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から「有意義だった」との評価を得ること。</p>
19年度目標	<p>①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上得ること。</p> <p>②プロジェクト研究について、厚生労働省担当部局による評価において、労働政策の企画立案及び実施への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を80%以上得ること。</p> <p>③課題研究について、要請元である厚生労働省による評価において、労働政策の企画立案等への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を90%以上得ること。</p> <p>④労働政策研究の成果や機構の事業活動全般について、有識者を対象としたアンケート調査により、3分の2以上の者から有益であるとの評価を得ること。</p> <p>⑤調査研究等の成果について、ニュースレターを月1回以上、メールマガジンを週2回以上、関係者に情報発信すること。</p> <p>⑥情報収集の成果について、政策の企画立案や政策論議の活性化に貢献した実績件数を延べ100件以上とすること。</p> <p>⑦労働政策フォーラムの参加者を対象としたアンケート調査において、80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。</p> <p>⑧研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。</p>

事業名	国際労働関係事業委託費（旧名称：国際労働関係交流事業委託事業）	事業番号	19-131
実施主体	民間団体等		
事業概要	<p>発展途上国を中心とした使用者団体及び労働組合の関係者を対象に、以下の事業を行う。</p> <p>・ 多国籍企業労働関係者の招聘</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> ・労働関係指導者の招聘 ・現地セミナーの開催 ・フォローアップセミナー 							
予算額	16年度	558,709千円	17年度	557,953千円	18年度	548,594千円	19年度	531,410千円
16年度目標	—							
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・事業参加者にアンケート調査を実施し、毎年度平均で80%以上の者から「有意義だった」旨の評価を得る。 	実績	目標の達成度合	達成（実績 91.5%）				
			事業執行率	招聘事業、現地セミナー等への参加者数 76%（3,573人／4,682人）				
評価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業内容の見直し又は事業自体の廃止が必要。）							
見直し内容	雇用福祉事業としては廃止し、内容について、各国の国内労働関係を安定させることにより、各国企業の事業の安定による我が国事業者との取引の安定や我が国事業者との経済連携のための人的基礎の構築を図り、ひいては我が国の雇用の安定に資するものとし、雇用安定事業として位置づけ直して実施							
18年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ①事業参加者にアンケート調査を実施し、毎年度平均で80%以上の者から「有意義だった」との評価を得る。 ②当該事業後、その知識等を活用しての今後の活動計画、問題意識、課題、その課題を解決するための方策等を書いたレポートを提出させ、提出された全レポート数のうち、事業効果が反映されているレポート数の割合 80%以上 							
19年度目標	本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定施策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において実際に活用する割合が80%以上。							

事業名	個別労働紛争対策						事業番号	19-132
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ①総合労働相談窓口の運営 ②個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 							
予算額	16年度	630,560千円	17年度	651,823千円	18年度	570,656千円	19年度	598,130千円

16年度目標	—			
17年度目標	・紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図ることとし、都道府県労働局長による助言及び指導の処理期間1か月以内のもの割合 80%（13年度～15年度における処理期間1か月以内のもの割合の平均を上回る水準）以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 96%）
			事業執行率	助言・指導申出受付件数 159%（6,371件／4,000件）
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。			
見直し内容	雇用安定事業として位置づけ直して実施。			
18年度目標	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図ることとし、都道府県労働局長による助言及び指導の処理期間1か月以内のもの割合 90%を上回る			
19年度目標	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図ることとし、都道府県労働局長による助言及び指導の処理期間1か月以内のもの割合 93%を上回る			

※ 「雇用対策法及び地域雇用開発促進法の一部を改正する法律案」または「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の一部を改正する法律案」が成立しなかった場合、実施できない。

* 予算額の全部又は一部については、独立行政法人運営費交付金の内数。